

# 平成40(2028)年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について(提言) 概要

## I 今後の高等学校教育の在り方

1 高等学校教育の現状	2 高等学校教育改善の視点
<p>(1) 高校教育を取り巻く社会情勢の変化 ・第4次産業革命、人口減少期の到来</p> <p>(2) 本県の高校生の状況 ・勉強する生徒としない生徒の二極化</p> <p>(3) 本県の県立高校の状況 ・1学年4学級を下回る学校の増加</p> <p>(4) 国の動向 ・学習指導要領改訂、高大接続改革</p>	<p>(1) 本県教育の基本目標 「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成 (岡山県教育大綱)</p> <p>(2) 高校教育に求められるもの ア 高校卒業時の生徒像の明確化 イ 高校教育を受ける機会の確保と高校教育としての質の確保</p> <p>(3) 関係機関等との緊密な連携</p>

## II 魅力ある高等学校づくりの方策

1 基本的な考え方	
<p>高校卒業時に求められる生徒像*を明らかにした上で、こうした力や志を育むために必要な教育内容・活動を「時代の進展や社会のニーズに対応した教育内容」と「地域と連携した学校づくり」に整理</p> <div style="border: 1px dashed #0056b3; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>* &lt;求められる生徒像&gt; 「自立・自律する力」<sup>*1</sup>「確かな学力」<sup>*2</sup>「人間関係形成能力」<sup>*3</sup>を兼ね備え、「より良い国家・社会・地域の形成に参画しようとする志」<sup>*4</sup>を有する人</b></p> </div> <p><small>*1 社会の中で他者とともにより良く生きるための、道徳性や規範意識、たくましさ *2 現状を分析し、自ら課題を見つけ、他者と協議しながら、より良い解決策を見いだす力 *3 個々の違いを尊重し、お互いを認め合えるような関係を築いていく力 *4 国際社会や地域社会の一員としての自覚を持ち、集団の中で何をすれば良いのかを考え、まず自ら行動するとともに、仲間にも働き掛け、必要に応じてサポートしようとするリーダーシップ</small></p>	
2 時代の進展や社会のニーズに対応した教育内容	3 地域と連携した学校づくり
<p>(1) キャリア教育の充実 ・地域の課題に向き合う取組の推進、起業家精神の育成 ・普通科においてもインターンシップ等を行う必要 ・企業、大学や地元自治体との連携が不可欠</p> <p>(2) グローバル化に対応した教育環境づくり ・留学生との交流や海外留学などの機会の増加 ・語学力に加え、課題発見・解決能力や交渉力を身に付け、国際的に活躍できる人材を育成</p> <p>(3) スペシャリストの育成 ・6次産業化や地域資源を活用した地域産業を担う人材の育成 ・企業や大学等と連携した先進的で卓越した取組の推進</p> <p>(4) 個に応じた柔軟な学びの機会の充実 ・義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る「学び直し」の取組が非常に重要 ・優れた才能や個性を伸ばす学習機会や切磋琢磨する場の確保</p> <p>(5) その他 ・ICTの活用能力を高めるとともに、学習の場で様々なメディアを活用 ・道徳教育や主権者教育の一層の充実 ・養成・採用・研修の一体的な改革による教員の資質・能力の向上</p>	<p>(1) 学校と地域の連携・協働の推進 ア 地域との連携・協働 ・学校と地域で、学校存続への危機感や少子化等の状況を認識、共有した上で、地域全体で教育を充実 ・地域の小・中学校との接続の視点を持って、教育活動の連携を一層推進 イ 地域における高校の役割 ・地域の活性化に貢献できる人材の育成が喫緊の課題 ・地域の活性化や地域課題の解決に資する ウ 地域に根ざした教育活動 ・「地域学」の実施等、地域の力を活用して高校生を育てることによる学校の魅力化 ・地域と学校をつなぐ役割を果たすコーディネーターを配置 ・地元自治体や企業等の協力による特色ある教育活動の推進</p> <p>(2) 小規模化する学校の活性化 ア 教育活動の充実に向けて ・兼務による教員数の確保や、ICTを効果的に活用した遠隔授業や授業動画の配信 ・全国からの生徒募集 イ 地域による学校支援の必要性 ・地元自治体をはじめとする地域の協力が不可欠</p>

### Ⅲ 高等学校教育の基盤整備の方策

#### 1 基本的な考え方

- ・各地域における高校教育を受ける機会の確保と、教育内容や質の維持・向上に努め、「時代の進展や社会のニーズに対応した教育内容」、「地域と連携した学校づくり」を実現
- ・地方創生の観点から、高校が地域の振興に果たす役割についても考慮

#### 2 学校や学科等の在り方

##### (1) 学科構成

- ・現在の学科構成比率<sup>※1</sup>を基本としつつ、社会の状況や地域のニーズ等に応じて柔軟に学科を配置

※1 普通系学科55%程度、職業系学科40%程度、総合学科5%程度

##### ア 普通系学科

- ・各学区に選抜性の高い大学への進学希望に対応できる普通科を配置
- ・地域と一体となった特色ある教育活動の実施等による周辺部の普通科の魅力づくり
- ・全県学区の普通科は、特色化を図り、学区を持つ普通科と役割分担
- ・普通系専門学科は、学科の特長を更に生かす

##### イ 職業系学科

- ・本県の産業政策と連携した学科の在り方を検討
- ・地域産業を担う人材を育成する観点等から、学科を適切に配置
- ・専門的職業人の育成に向け、専門性を更に高めようとする生徒の進学希望に対応できる学科の設置等を検討

##### ウ 総合学科

- ・普通系学科や職業系学科にはできない魅力づくり
- ・志願動向や地域の状況を踏まえた系列を設置し、何が学べるのか、どのような能力を身に付けるのかを明確にしていく工夫も必要

##### エ 特色ある学科等

- ・グローバル化にも科学技術の進展にも対応できるリーダーを育成する観点から探究的な学習を重視した学科、地域を支える人材を育成する観点から地方創生に関する学科の設置等を検討
- ・「学び直し」の役割を明確にした学科等の設置や、「学び直し」に対応した柔軟な教育課程の編成を検討

##### (2) 中高一貫教育

- ・中等教育学校及び併設型中高一貫教育校について、新たな設置については慎重であるべき
- ・連携型中高一貫教育の導入に当たっては、目的や実施方法について、地元自治体と共通理解を図り、制度のメリットを生かすための様々な方策を検討

##### (3) 定時制・通信制教育

##### ア 定時制課程

- ・日常の教育活動や生徒の様子、不登校経験者の通学状況の改善といった情報等を積極的に外部へ発信
- ・全日制高校の小規模化が進むことを考慮しながら、市立高校の割合が高い本県の特徴を踏まえ、全県的な定時制課程の在り方について検討

##### イ 通信制課程

- ・教育課程内外の活動を通じた指導・支援の充実
- ・全日制課程や定時制課程とは異なる制度を生かし、生徒のニーズや実態に応じた改善を検討

##### (4) 困難を有する生徒への対応

- ・多様な生徒を受け入れている学校への支援体制を充実
- ・近年、特別な支援を必要とする生徒は増加傾向。全日制・定時制・通信制の全ての高校において、そうした生徒一人一人に適切な対応を行うための体制づくりが急務。さらに、充実した通級制度を実現

### 3 全日制高等学校の配置の適正化

#### (1) 通学区域(学区)

- ・当面は現行の6学区を維持し、各学区の教育水準を維持・向上
- ・平成30年代には、学区制等の改善に向けて検討
- ・中学校区内に学区境界が存在する状況については、早期に解消

#### (2) 地域の状況を踏まえた学校規模

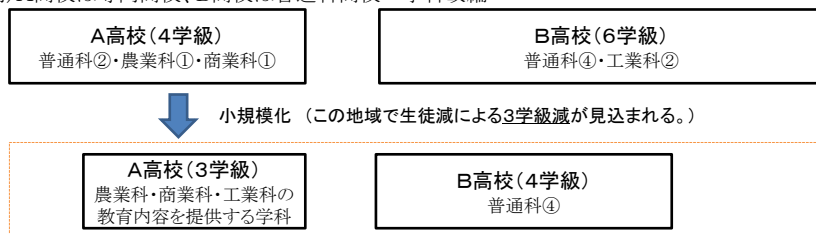
- ・生徒にとって望ましい教育環境を自立的に実現できる適正な学校規模としては、引き続き、1学年4～8学級程度
- ・8学級を上回る学校については、適正規模へ
- ・実際の学校規模については、地域の状況や学科の特性に応じて、弾力的に考える

#### (3) 小規模化する学校への対応

- ・これまで以上に地域と連携しながら、学校の魅力づくりを推進
- ・一方で、現在の教育の内容や質を単独で維持していくことが難しくなることが想定されるため、複数の高校※2で、各校の特色や沿革等を参考に、各校の役割を捉え直し、次の(あ)～(う)の形態を踏まえ、生徒や保護者、地域にとって魅力があり、学びたいと思える学校・学科づくりに取り組む必要がある

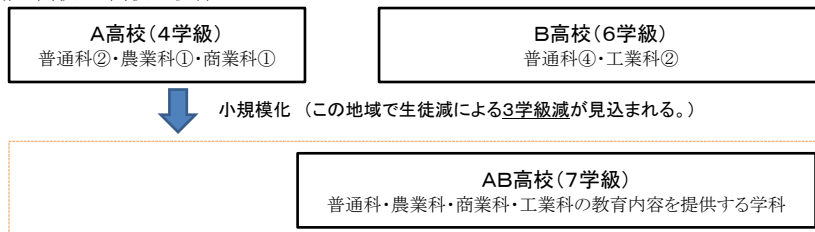
##### (あ) 役割分担型

(例) A高校は専門高校、B高校は普通科高校へ学科改編



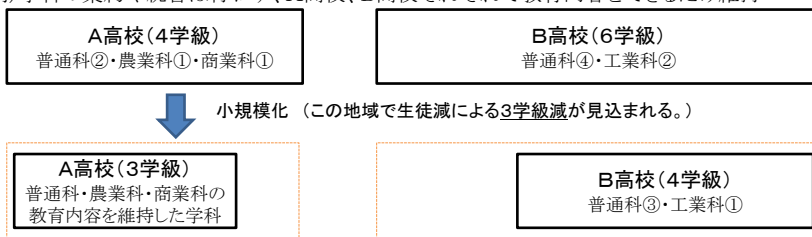
##### (い) 再編整備型

(例) A高校とB高校の統合



##### (う) 小規模維持型

(例) 学科の集約や統合は行わず、A高校、B高校それぞれで教育内容をできるだけ維持



※2

- ・一つの自治体に複数の公立全日制高校がある場合は、その自治体内の複数校で、一つの自治体に公立全日制高校が1校のみの場合は、近隣の自治体にある公立全日制高校を含めた複数校で取り組む

##### ア 複数校地

- ・校地間の距離や施設・設備等の違いを踏まえながら、できるだけ解消

#### イ 更なる小規模化への対応

- ・将来的に入学者が減少し、高校教育としての質の確保に支障が生じる場合には、再編整備もやむを得ないことから、再編整備を行う具体的な基準をあらかじめ地域や学校に示しておくことが必要

(あ) 役割分担型

(い) 再編整備型

(う) 小規模維持型

中学校卒業生・高校入学者の更なる減少

県として再編整備を行う具体的な基準

再編整備

## 4 生徒募集定員の策定

### (1) 公立・私立高校の教育分担

- ・全日制への進学希望をできるだけかなえる観点から、引き続き、進学希望者数を踏まえたゆとりある生徒受入枠を設定
- ・現状を踏まえた上で、公立と私立の生徒受入比率は70:30を継続

### (2) 策定方針

- ・各地域の中卒見込者数の増減や志願状況を複数年で勘案するとともに、学科構成比率などを踏まえ策定

### (3) 学級編制

- ・1学級40人を標準とし、40人を下回る学級編制は、地域性や学科の特性などを踏まえ慎重に検討

## 5 検討する上での留意事項

### (1) 教育予算の確保と効果的・効率的執行

- ・各校において一定の教員数を確保する必要があることから、県として教員定数の確保に向け最善を尽くす
- ・学校や学科等の配置に当たっては、施設や設備の状況を踏まえるとともに、再編整備を行うことになれば、通学バスの運行や寄宿舎の設置等、教育機会の確保に向けた配慮が必要

### (2) 地域との協働

- ・地元自治体等と教育上の課題やまちづくりを含めた将来のビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ることが大切

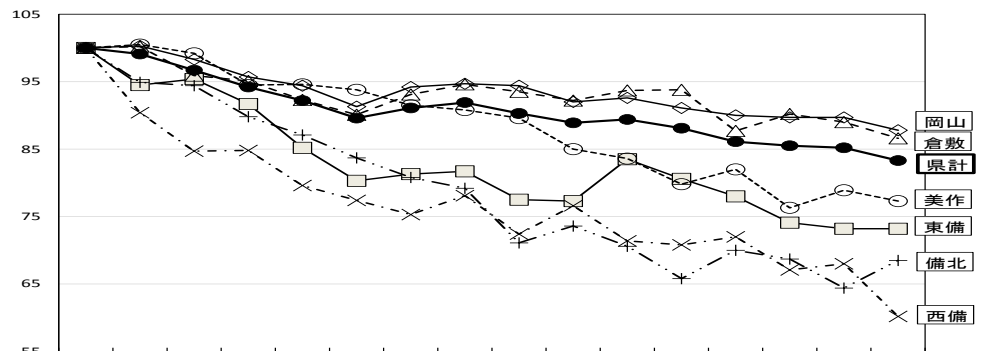
### (3) 社会情勢の変化等を踏まえた見直しの必要性

- ・国の動向や社会情勢の変化、地域の状況を踏まえ、適宜検証を行いながら、柔軟な対応や見直しが必要

### 【参考1】

#### 学区別中学校卒業 (見込)者数の推移

(平成28年3月卒業生数を100とした場合)



卒業年月	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	H32.3	H33.3	H34.3	H35.3	H36.3	H37.3	H38.3	H39.3	H40.3	H41.3	H42.3	H43.3
東備学区	100	95	95	92	85	80	81	82	78	77	84	81	78	74	73	73
岡山学区	100	100	98	96	94	91	94	95	94	92	93	91	90	90	90	88
倉敷学区	100	100	96	95	92	90	93	95	94	92	94	94	88	90	89	87
西備学区	100	90	85	85	80	77	75	78	72	77	71	71	72	67	68	60
備北学区	100	95	94	90	87	84	81	79	71	74	71	66	70	69	64	69
美作学区	100	101	99	95	95	94	92	91	90	85	84	80	82	76	79	77
県計	100	99	97	94	92	90	91	92	90	89	89	88	86	86	85	83

### 【参考2】

#### 各学区の学級数別 学校数の予測

現在の学校数を維持しながら、  
均等に学級減を進めた場合の見込み  
(公立全日制(中等教育学校を含む))

	H29	美作	備北	西備	倉敷	岡山	東備	計
9学級						4		4
8学級					7	4		11
7学級		1			3	3		7
6学級		1	1		2			4
5学級		3		2	1	2		8
4学級		3	2	3		5	4	17
3学級				1			1	2
2学級								
1学級								

	H40 見込	美作	備北	西備	倉敷	岡山	東備	計
9学級								
8学級					1	5		6
7学級					6	4		10
6学級		1			4	2		7
5学級		1			1	1		3
4学級		3	1	1	1	4		10
3学級		3	1	4		2	4	14
2学級			1	1			1	3
1学級								

# 平成40(2028)年度を目途とする県立高等学校 教育体制の整備について

(提言)

平成29年11月22日

岡山県高等学校教育研究協議会



平成29年11月22日

岡山県教育委員会教育長  
竹 井 千 庫 殿

岡山県高等学校教育研究協議会  
会 長 高 塚 成 信

平成40(2028)年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について  
(提言)

本研究協議会は、平成27年6月11日、貴職から標記事項を中心とする本県教育行政上とるべき方策について提言するよう依頼を受け、以来、慎重に協議を重ねた結果、このほど、別紙のとおり取りまとめましたので報告します。

なお、早期に施策に反映させるものについては、関係各方面との十分な連携を図りながら進められるよう要望します。

# 目 次

はじめに	・・・・・・・・ 1
I 今後の高等学校教育の在り方	
1 高等学校教育の現状	・・・・・・・・ 3
(1) 高校教育を取り巻く社会情勢の変化	・・・・・・・・ 3
(2) 本県の高校生の状況	・・・・・・・・ 3
(3) 本県の県立高校の状況	・・・・・・・・ 4
(4) 国の動向	・・・・・・・・ 5
2 高等学校教育改善の視点	・・・・・・・・ 6
(1) 本県教育の基本目標	・・・・・・・・ 6
(2) 高校教育に求められるもの	・・・・・・・・ 6
(3) 関係機関等との緊密な連携	・・・・・・・・ 6
II 魅力ある高等学校づくりの方策	
1 基本的な考え方	・・・・・・・・ 7
(1) 高校卒業までに育みたい資質・能力の重要な柱として 重視していくもの	・・・・・・・・ 8
(2) 各校における卒業時に求められる生徒像等の明確化	・・・・・・・・ 10
2 時代の進展や社会のニーズに対応した教育内容	・・・・・・・・ 11
(1) キャリア教育の充実	・・・・・・・・ 11
(2) グローバル化に対応した教育環境づくり	・・・・・・・・ 11
(3) スペシャリストの育成	・・・・・・・・ 12
(4) 個に応じた柔軟な学びの機会の充実	・・・・・・・・ 13
(5) その他	・・・・・・・・ 13
3 地域と連携した学校づくり	・・・・・・・・ 15
(1) 学校と地域の連携・協働の推進	・・・・・・・・ 15
(2) 小規模化する学校の活性化	・・・・・・・・ 16
III 高等学校教育の基盤整備の方策	
1 基本的な考え方	・・・・・・・・ 18
2 学校や学科等の在り方	・・・・・・・・ 19
(1) 学科構成	・・・・・・・・ 19
(2) 中高一貫教育	・・・・・・・・ 22



(3) 定時制・通信制教育	・ ・ ・ ・ 23
(4) 困難を有する生徒への対応	・ ・ ・ ・ 25
3 全日制高等学校の配置の適正化	・ ・ ・ ・ 26
(1) 通学区域（学区）	・ ・ ・ ・ 26
(2) 地域の状況を踏まえた学校規模	・ ・ ・ ・ 27
(3) 小規模化する学校への対応	・ ・ ・ ・ 28
4 生徒募集定員の策定	・ ・ ・ ・ 31
(1) 公立・私立高校の教育分担	・ ・ ・ ・ 31
(2) 策定方針	・ ・ ・ ・ 32
(3) 学級編制	・ ・ ・ ・ 32
5 検討する上での留意事項	・ ・ ・ ・ 33
(1) 教育予算の確保と効果的・効率的執行	・ ・ ・ ・ 33
(2) 地域との協働	・ ・ ・ ・ 33
(3) 社会情勢の変化等を踏まえた見直しの必要性	・ ・ ・ ・ 33

おわりに	・ ・ ・ ・ 34
------	------------

## 資料 I

1 学区別中学校卒業（見込）者数の推移	・ ・ ・ ・ (1)
2 学区別中学校卒業（見込）者数の推移（平成28年3月卒業者数を100とした場合）	・ ・ ・ ・ (2)
3 学科配置（公立全日制：平成29年度募集定員）	・ ・ ・ ・ (3)
4 県立高校の通学区域（学区）	・ ・ ・ ・ (4)
5 各学区の学級数別学校数の予測	・ ・ ・ ・ (5)
6 本県の高校生の状況	・ ・ ・ ・ (6)
7 本県の県立高校の状況	・ ・ ・ ・ (11)
8 学科構成比率（平成29年度・公立全日制）	・ ・ ・ ・ (13)
9 中高一貫教育校の配置状況	・ ・ ・ ・ (13)
10 定時制課程の形態・配置状況	・ ・ ・ ・ (14)
11 通信制課程の形態・配置状況	・ ・ ・ ・ (14)
12 高校における通級による指導の制度化	・ ・ ・ ・ (15)
13 公立・私立の教育分担	・ ・ ・ ・ (15)

## 資料 II

○ 平成40年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について（依頼）	・ ・ ・ ・ [1]
○ 岡山県高等学校教育研究協議会規程	・ ・ ・ ・ [3]
○ 岡山県高等学校教育研究協議会委員、専門委員、幹事	・ ・ ・ ・ [4]
○ 岡山県高等学校教育研究協議会協議経過	・ ・ ・ ・ [7]
○ 関係者の意見開陳等の概要	・ ・ ・ ・ [9]
○ 学校視察の概要	・ ・ ・ ・ [9]

# はじめに

本研究協議会は、平成27年6月11日、貴職から、平成40(2028)年度を目途とする県立高等学校の長期的な展望に立った教育体制の整備の在り方を中心として、本県教育行政上とるべき方策について意見を求めるとの依頼を受けた。

その際、具体的な研究協議の事項として、

- 1 今後の高等学校教育の在り方について
- 2 高等学校教育の基盤整備の方策について
  - ・ 公立・私立高等学校の教育分担
  - ・ 地域の状況を踏まえた学校規模
  - ・ 学校や学科等の適正配置と通学区域 等
- 3 魅力ある高等学校づくりの方策について
  - ・ 時代の進展やニーズに対応した教育内容
  - ・ 地域と連携した学校づくり 等
- 4 その他関連する重要な事項について

の4点が示された。

本研究協議会では、先の岡山県高等学校教育研究協議会提言（平成23年11月）（以下「前高教研提言」という。）を踏まえて、これまで実施してきた高等学校教育体制整備の状況等を検証しながら、11回の会議を開催し、慎重に協議を重ねてきた。

このうち、第1回、第2回の会議では、高校教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、今後の高等学校教育の在り方について協議した。また、県下3会場で、2回にわたり「地域の意見を聴く会」を開催し、同様の観点で、地域の関係者から意見を聴取した。

さらに、専門的な立場から調査研究を行うため、高等学校教育の基盤整備及び魅力ある高等学校づくりに関する2つの専門委員会を設置した。

第3回、第4回の会議では、魅力ある高等学校づくりの方策に関して、「時代の進展やニーズに対応した教育内容」、「地域と連携した学校づくり」について、それぞれの現状と課題を踏まえながら協議した。なお、「地域と連携した学校づくり」の協

議に当たっては、実状を把握するため、県立真庭高等学校長、県立和気閑谷高等学校長から意見を聴取した。

第5回、第6回の会議では、高等学校教育の基盤整備の方策に関して、現状と課題を踏まえながら、「公立・私立高等学校の教育分担」、「通学区域（学区）」及び「学科構成」について協議した。また、中山間地域の高校の実状を把握するため、県立新見高等学校を視察した。

そして、本研究協議会が3年にわたることから、第6回会議までに協議した今後の高等学校教育の在り方、魅力ある高等学校づくりの方策及び高等学校教育の基盤整備の方策に関する内容を取りまとめ、平成28年11月24日に、「平成40年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について（中間まとめ）」（以下「中間まとめ」という。）として提出した。この中間まとめを踏まえ、県教育委員会では、吉備中央町の通学区域の変更や全国からの生徒募集の実施について、早期に対応いただいたところである。

第7回会議から第9回会議までは、高等学校教育の基盤整備の方策に関して、「地域の状況を踏まえた学校規模」、「学校や学科等の適正配置」について、それぞれの現状と課題を踏まえながら協議した。

また、定時制高校の実状を把握するため、倉敷市立精思高等学校を視察した。そして、第10回会議では、その他関連する重要な事項として、「困難を有する生徒への対応」について協議した。

このような経緯を踏まえ、今後の県立高校の目指すべき方向性について、提言として取りまとめている。この提言では、貴職からの依頼の趣旨を踏まえながら、事項別に整理して記述するが、各事項の関連性・整合性に留意し、本県高校教育を総合的・計画的に発展・振興する方途について検討し、改善が急がれるものについては、迅速かつ円滑に実施を図るとともに、事柄によっては、長期にわたる改善努力を継続されるよう期待する。

# I 今後の高等学校教育の在り方

## 1 高等学校教育の現状

### (1) 高校教育を取り巻く社会情勢の変化

グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化し、世界全体が急速に変化している。特に最近では、第4次産業革命ともいわれる、進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が、社会や生活を大きく変えていき、子どもたちが将来就くことになる職業の在り方についても、大きく変化することになると予測<sup>\*1</sup> されている。

こうした中、雇用形態の多様化が進み、非正規雇用者の雇用者全体に占める割合は増加傾向にあり、雇用のミスマッチなどの問題を背景とした若年者の早期離職率は高い状況にある。

また、我が国では人口減少期を迎え、本県においても、少子化・高齢化の更なる進展が見込まれており、特に、中山間地域において、その傾向がますます顕著になることが想定されている。

さらに、都市部への人口集中と中山間地域の過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、地域のつながりや支え合い機能の低下が指摘されている。

### (2) 本県の高校生の状況

平成28年度の調査結果<sup>\*2</sup> からみると、高校生活に満足している生徒の割合は、近年、上昇傾向にあり、また、将来、他人や社会の役に立つ人間になりたいと思う生徒は90%を超える状況にある。

しかし、一日当たりの授業時間以外の学習時間については、3時間以上勉強している生徒が20%を超える一方で、全く又はほとんど勉強しない生徒が10%を超えるなど、勉強する生徒と勉強しない生徒の二極化がみられ、学年が上がるにつれて、その傾向が顕著になっている。

---

※1 「子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就く（キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授）との予測や、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い（マイケル・オズボーン氏（オックスフォード大学准教授））などの予測がある。」中央教育審議会答申（平成28年12月21日「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」）脚注

※2 資料I (6)～(10)ページ参照

また、スマートフォンやタブレット型端末等の著しい普及により、高校生のほぼ全員がスマートフォン等を持ち、それらの利用時間の生活に占める割合は増加し、約25%の生徒が一日に3時間以上利用している。

中途退学者や不登校生徒は近年減少傾向にあるが、依然としてそれぞれ2%程度で推移している。また、特別な支援を必要とする生徒は、約4%にのぼり、増加傾向にある。

高校卒業後は、約72%が進学、約23%が就職しており、そのうち県内就職者は80%を超える。

### (3) 本県の県立高校の状況

本県では、これまで時代の変化や生徒の興味・関心、進路選択等に応えるべく、高校の魅力づくりを推進するとともに、中山間地域を中心に一部の高校を再編整備し、地域における拠点校を整備してきた。

また、時代の要請に応えるべく、キャリア教育の充実に向けてインターンシップ等を推進するとともに、道德教育の充実や社会貢献活動の推進を図ってきた。

さらには、スーパーサイエンスハイスクール<sup>※3</sup> やスーパーグローバルハイスクール<sup>※4</sup> といった国の指定事業等の活用、国際科学オリンピックを目指したセミナーや英語ディベート大会の開催など、大学等とも連携し、科学技術関係人材やグローバル人材の育成を図っているところである。

一方で、社会情勢が急速に変化し、生徒の多様化が進む中、高校教育の質を確保しながら、生徒の幅広い学習ニーズに対応することがこれまで以上に求められている。また、近年、生徒減少や都市部の学校への志願傾向の高まりなどから、生徒募集定員を充足しにくい学校もみられ、改めて、魅力ある高校づくりを検討していく必要がある。

---

※3 スーパーサイエンスハイスクール

先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力や科学的思考力等を培い、将来の国際的な科学技術関係人材を育成することを目的としており、平成29年度は岡山一宮高校、倉敷天城高校、玉島高校、津山高校が指定されている。

※4 スーパーグローバルハイスクール

社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高校段階から育成することを目的としており、平成29年度は岡山操山高校、岡山城東高校が指定されている。

中学校卒業者については、平成28年から平成40年までに約2,600人、さらに平成43年まで見通すと約3,200人減少する<sup>※5</sup> ことが見込まれ、地域によっては、1学年4学級を下回る学校が複数出てくる<sup>※6</sup> 可能性があり、今後の高校の在り方について、基盤整備も含めた早急な検討が必要である。

#### (4) 国の動向

学習指導要領改訂<sup>※7</sup> に向けた中央教育審議会答申<sup>※8</sup> では、これまで以上に、「何ができるようになるか」を意識した指導の必要性が示され、育成を目指す資質・能力の三つの柱として、「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く『知識・技能』の習得）」、「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養）」が挙げられている。

また、「『次世代の学校・地域』創生プラン」<sup>※9</sup> の推進に合わせて、「社会に開かれた教育課程」の実現、「次世代の学校」創生に必要な指導体制の質・量両面での充実や「地域とともにある学校」への転換を目指した取組を進めていくこと、さらには、高校教育における子どもたちの学びの成果が、大学入学者選抜を通じて適切に評価され、大学教育を通じて更に伸ばしていくことができるよう、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革である高大接続改革が引き続き強力に推進されることが求められている。

---

※5 資料Ⅰ (1)ページ参照

※6 資料Ⅰ (5)ページ参照

※7 学習指導要領改訂

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領については、平成29年3月公示

特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領については、平成29年4月公示

高等学校学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領については、平成29年度中に公示の予定

※8 中央教育審議会答申

平成28年12月21日「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」

※9 「次世代の学校・地域」創生プラン

一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるよう、中央教育審議会の三つの答申（\*）の内容の具体化を強力に推進するためのプラン。平成28年1月25日策定

（\*）中央教育審議会答申（平成27年12月21日）

・「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」

・「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」

・「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて～」

## 2 高等学校教育改善の視点

### (1) 本県教育の基本目標

本県教育の基本目標は、平成27年8月に策定された岡山県教育大綱<sup>※10</sup>において、『心豊かに、たくましく、未来を拓く<sup>ひら</sup>』人材の育成」と定められている。

また、それを踏まえ、平成28年2月に策定された第2次岡山県教育振興基本計画<sup>※11</sup>においては、本県教育に課せられた使命として、「子どもたちが自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間に育てること」が掲げられている。

### (2) 高校教育に求められるもの

#### ア 高校卒業時の生徒像の明確化

社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を自覚してより良い社会づくりに貢献できる人間の育成を目指し、高校卒業時に求められる生徒像を明確に示す必要がある。

#### イ 高校教育を受ける機会の確保と高校教育としての質の確保

生徒減少により、高校の小規模化が一段と進む中、地域から学校がなくなることは、地理的な要因から高校に通学することが困難な地域を新たに生じさせることになる。一方で、ある程度の学校の規模がなければ、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念がある。

### (3) 関係機関等との緊密な連携

高校には、社会情勢の変化に柔軟に対応した学校づくりや、地方創生の観点から、地域コミュニティの核としての役割が期待されるが、そうした期待に県教育委員会や高校の努力だけで応えていくことは難しい。知事部局との連携をはじめ、各市町村や産業界等からの協力や支援は不可欠であり、これまでの常識や慣習にとらわれることなく、県や地元自治体、企業、住民等が協働して高校の教育体制整備に取り組む必要がある。

---

※10 岡山県教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、岡山県知事が、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めたもの。平成27年8月策定。

※11 第2次岡山県教育振興基本計画

岡山県教育委員会が、本県教育の基本目標や子どもたちに育みたい資質能力、計画期間（平成28年度から32年度）に取り組む施策の基本的方向等を示したもの。平成28年2月策定。

## Ⅱ 魅力ある高等学校づくりの方策

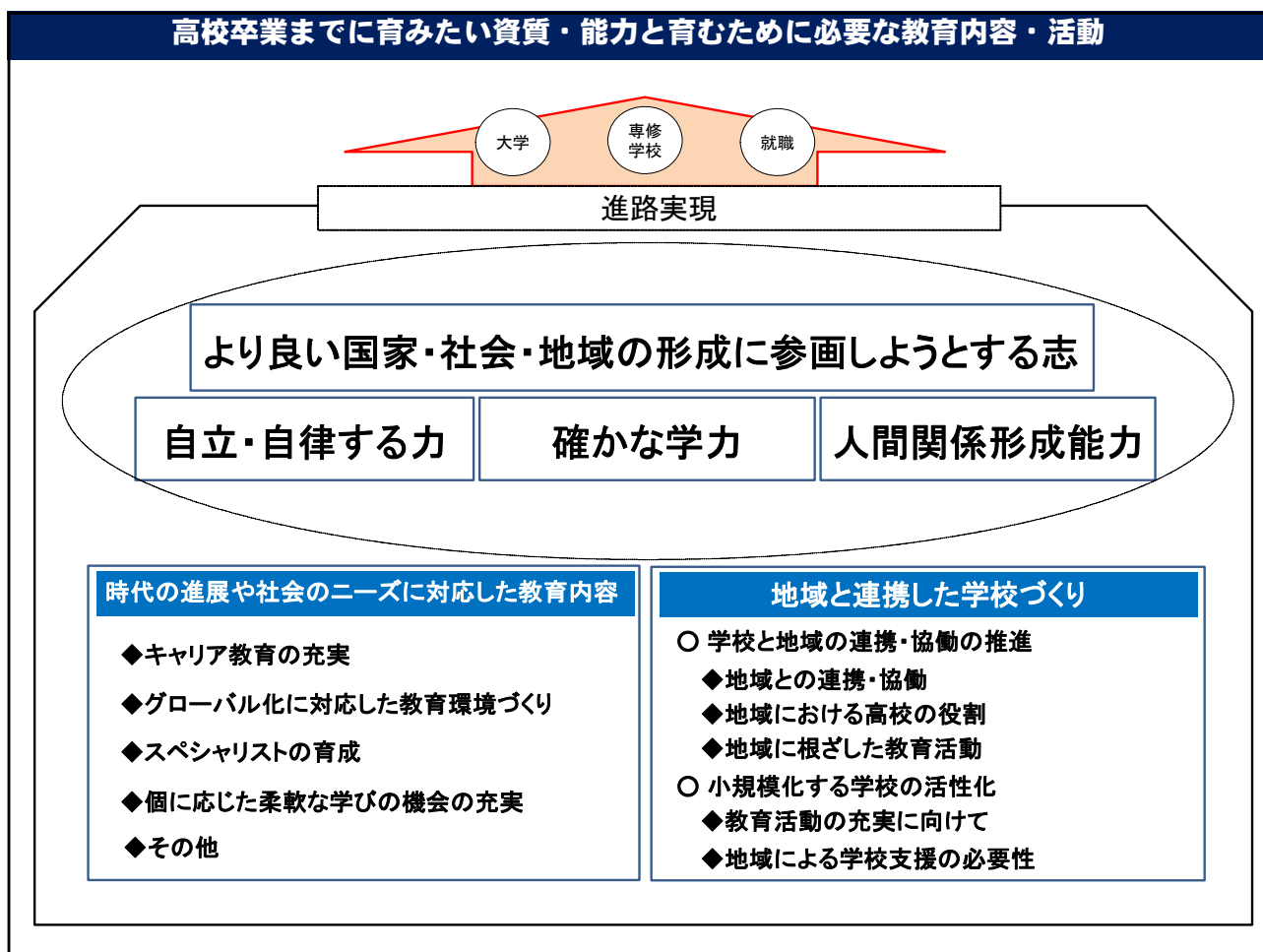
### 1 基本的な考え方

魅力ある高校づくりを検討するに当たり、高校を卒業するときに求められる生徒像を次のように考えた。

＜求められる生徒像＞

「自立・自律する力」「確かな学力」「人間関係形成能力」を兼ね備え、  
「より良い国家・社会・地域の形成に参画しようとする志」を有する人

こうした力や志を育むためには、多様な体験・切磋琢磨<sup>せつさたくま</sup>の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成等が必要であり、それらを、今後必要な教育内容・活動として、「時代の進展や社会のニーズに対応した教育内容」と「地域と連携した学校づくり」に整理した。





## (1) 高校卒業までに育みたい資質・能力の重要な柱として重視していくもの

### ア 自立・自律する力

- 自立した一人の人間として、社会の中で他者とともにより良く生きる人格の形成がまず図られなければならない。
- 基本的な生活習慣や道徳性、規範意識を身に付け、自律する力が必要である。
- 環境に適応する力や我慢する力など、精神的な強さやたくましさが必要である。

### イ 確かな学力

- 基礎的・基本的な知識や技能の習得だけでなく、それらを有機的に結び付け、課題を解決していくために必要な思考力・判断力・表現力が求められている。
- 物事を多角的な観点から考察できる力や、多くの情報の真偽と客観性を見極め、適切な判断を行う力を持つことが大切である。
- 社会情勢の変化の中で、現状を分析し、自ら課題を見付け、他者と協議しながら、より良い解決策を見いだす力が求められており、「主体的・対話的で深い学び」(「アクティブ・ラーニング」の視点からの学び)の実現<sup>※12</sup>により学びの質を高めることが重要である。
- 将来を予測することが困難な時代においては、自らが主体的に課題解決に向けて考え、チャレンジし、やり抜く力が求められる。

---

#### ※12 「主体的・対話的で深い学び」の実現

以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすること。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

## ウ 人間関係形成能力

- 他者と協働して課題解決を行うことで、イノベーション<sup>※13</sup>を起こしたり、新たな社会を創造したりする人材が求められている。
- ダイバーシティ（多様性）という観点から、個々の違いを尊重し、他者を受け入れ、お互いを認め合えるような関係を築いていく力が必要である。
- 意見を適切に伝えたり、聴いたりすることが求められており、コミュニケーション能力や交渉する力を身に付ける必要がある。

## エ より良い国家・社会・地域の形成に参画しようとする志

- 国際社会や地域社会の一員としての自覚を持ち、我が国や地域を誇りに思い、発展させたいと思う心を育てるために、歴史・伝統・文化などを学ぶとともに、地域での様々な活動を行うことが重要である。
- 一人一人が自分の属している集団の形成者であることを自覚し、その中で自分が何をすれば良いのかを考え、まず自ら行動するとともに、仲間にも働き掛け、必要に応じてサポートしようとするリーダーシップを持つことが大切である。
- 選挙権年齢が引き下げられたこと<sup>※14</sup>から、これまで以上に、高校段階においても政治的教養を育み、社会参画の意識を高める必要がある。

---

※13 イノベーション

第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）においては、イノベーションを「科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新」と定義している。

※14 選挙権年齢の引下げ

平成27年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことにより、高校生が選挙権を持つこととなった。

## (2) 各校における卒業時に求められる生徒像等の明確化

大学教育においては、高校教育における成果を更に伸ばすことを目指し、「三つの方針」<sup>※15</sup>を策定することとされている。大学教育の入り口から出口までを一貫したものとして構築し、その充実に向けたPDCAサイクルを確立しようとする考え方は、高校にも当てはまるものである。

現在、本県においては、高校入学時の求める生徒像については、各校で示しているところであるが、生徒がどのような能力を身に付けて卒業するのか、そのために学校はどのような教育課程を編成しているかについて、各校の強みや特色等を踏まえ、分かりやすく積極的に示していく必要がある。また、生徒や地域の実状等を踏まえて、各校が設定する教育目標を実現するために、全ての教職員が協力して教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していく「カリキュラム・マネジメント」が求められる。

---

### ※15 三つの方針

- ① 各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針（卒業認定・学位授与の方針、ディプロマ・ポリシー）
- ② ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針（教育課程編成・実施の方針、カリキュラム・ポリシー）
- ③ 各大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性・多様性・協働性」）を示すもの（入学者受入れの方針、アドミッション・ポリシー）

## 2 時代の進展や社会のニーズに対応した教育内容

### (1) キャリア教育の充実

中学校までのキャリア教育を踏まえた上で、社会人として必要な知識やライフスキル<sup>※16</sup>を身に付ける指導を行っていくことが必要である。

さらに、地方創生や地域経済の活性化につながるよう、卒業後に地元で活躍できる生徒や、大学進学等で一旦地元を離れても再び戻ってくる生徒の育成を目指し、地域の課題に向き合う取組を推進するとともに、新たなことにチャレンジしていく起業家精神の育成も必要である。

学習した知識や技能を自分の将来の職業や進路に結び付けて考えるようになるには、実践の中で生徒に気付きの機会を与えることが重要であり、専門学科や総合学科<sup>※17</sup>だけでなく、普通科においても、インターンシップ等を行う必要がある。

また、国内での長期インターンシップや海外でのインターンシップ等の推進も考えられる。

キャリア教育を推進するに当たっては、企業、大学や地元自治体との連携が欠かせず、また、卒業生の力を活用するといったことも考えられる。

### (2) グローバル化に対応した教育環境づくり

少子化・高齢化などにより国内市場の拡大が見込めない中、多くの企業にとって海外市場への進出が必要となっているという認識や、世界の出来事が私たちの生活に影響を及ぼすという認識を持たせることが重要である。

あわせて、世界や我が国、地域の持続可能な発展を願い、地球的視野で考え、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことの重要性を伝えていく必要がある。

---

※16 ライフスキル

世界保健機関（WHO）では、どの時代、どの文化社会においても、人間として生きていくために必要な力があるとし、「日常生活で生じる様々な問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力」と定義している。

※17 総合学科

普通教育を主とする「普通科」、専門教育を主とする「専門学科」に並ぶ第3の学科として、平成6年度から導入された。普通教科から専門教科までの幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことができる学科で、生徒の個性を生かした主体的な学習や、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視することに特色がある。

グローバル化が進展した社会では、異なる文化的背景を持つ者との共存・協力が欠かせない。そのためには、我が国や地域の伝統・文化に対する理解を基盤として、多様な他者を認める寛容さやコミュニケーションの礎となる幅広い教養を有する必要がある。高校においても、多様な考えや社会的文化的背景を持つ人々と関わり、相手の考えと自分の考えを交わす場が必要であり、異なる価値観に触れ、自分を見つめ直すような経験が求められる。例えば、多様な世代や留学生との交流、短期・長期の海外留学や研修の機会を増やすことが望まれる。

また、語学力に加え、課題発見・解決能力や交渉力を身に付け、国際的に活躍できる人材の育成に向けた教育を進めていくことも求められる。スーパーグローバルハイスクールの成果の普及を図るとともに、こうした人材を育成する教育プログラムである国際バカロレア<sup>※18</sup> 導入の検討も進めていく必要がある。

### (3) スペシャリストの育成

科学技術の高度化・専門化が進む中、将来、科学技術の発展を担う人材の確保が難しくなることが懸念されることから、スーパーサイエンスハイスクールの成果の普及等、科学技術の進展に対応した教育の充実を図る必要がある。

また、本県の農業や工業分野におけるものづくり等の強みや伝統・文化を生かしながら、6次産業化<sup>※19</sup> や地域資源を活用した地域産業を担う人材育成を図っていくことが求められる。とりわけ、専門高校においては、より高度な知識・技能を身に付けた社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成に向け、企業や大学等と連携し、先進的で卓越した取組を推進する必要がある。

---

※18 国際バカロレア

国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置。

本県では、平成29年5月に「国際バカロレアに関する調査・研究委員会」を設置し、国際バカロレア導入の可能性やグローバル化に対応した教育の内容・方法について検討を行っている。

※19 6次産業化

農林漁業者が生産した農林水産物を製品加工し、付加価値を高め流通販売する取組。生産部門の1次産業、加工部門の2次産業、流通販売部門の3次産業の1，2，3を掛けて6になることから、6次産業化といわれている。

#### (4) 個に応じた柔軟な学びの機会の充実

現在、高校に進学する生徒の実態として、その能力、適性、興味・関心、進路希望等は多様化している。

こうした中、小・中学校での学習内容を十分に身に付けていない生徒もみられ、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る「学び直し」の取組が非常に重要である。

また、意欲を喚起する教育の充実に努めるとともに、優れた才能や個性を伸ばす学習機会や切磋琢磨する場を確保することが求められる。

不登校生徒や特別な支援を必要とする生徒等へ対応する上で、中学校や特別支援学校との連携が、これまで以上に望まれるとともに、特別な支援を必要とする生徒が増えている中で、専門性のある教員の配置や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制づくりが求められている。

#### (5) その他

小・中学校では「岡山型学習指導のスタンダード」<sup>※20</sup>に基づいた指導の徹底が図られている。高校においても、小・中学校での学習を踏まえた指導により、確かな学力の定着が求められる。

また、授業の質を高めるための、情報通信技術（ICT）の効果的な活用についての研究が進んでおり、引き続き、生徒のICTの活用能力を高めるとともに、学習の場で様々なメディアの活用を検討していく必要がある。

一方で、ソーシャルメディア<sup>※21</sup>が、子どもたちの人間関係づくりや家庭学習に及ぼす影響は大きく、睡眠不足などに伴う健康面への影響も懸念されるため、生徒の主体的な活動により、適切な使い方等を身に付けさせる取組が必要である。<sup>※22</sup>

---

※20 岡山型学習指導のスタンダード

児童生徒が、「分かる・できる喜び」「考える楽しさ」が実感できる授業を行うための基礎・基本を「授業5（ファイブ）」として示し、授業で身に付けた力を確かなものにするため、学習指導全体を通じ押さえるべきポイントをまとめたもの。平成26年6月作成。

※21 ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワークサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。

※22 県内では「OKAYAMAスマホサミット」などの事例がある。

道徳教育について、小・中学校では、学習指導要領の一部改訂により、道徳の時間を「特別の教科道徳」として位置付け、多様で効果的な道徳教育へと改善が図られた。高校においても、小・中学校における道徳教育を踏まえ、一層の充実が求められる。

また、主権者教育の充実が求められているが、学校だけではなく、家庭や地域が互いに連携・協働し、社会全体で主権者教育を推進することが求められる。

高校教育の質の確保・充実については、教員の指導力によるところが大きく、教育委員会と大学との連携・協働により、養成・採用・研修の一体的な改革を行い、教員の資質・能力の向上を図ることが求められる。<sup>※23</sup> また、グローバル化をはじめとする社会情勢の変化に対応した教育を行うことができるよう、民間機関等の協力を得ながら、研修の機会の充実を図る必要がある。

なお、現在、教職員の長時間にわたる時間外業務が常態化しており、子どもたちへの教育にも影響があると考えられる。国を挙げて働き方改革が取り組まれている中、教育の質の向上のためにも、教職員が時間を有効に活用できる環境を整えることが重要である。

---

※23 本県では、平成27年度から県内教員養成系大学（16大学）との連携会議を定期的実施し、本県の求める教員像や育成すべき資質・能力を共有してきたところであるが、平成29年7月、岡山県・岡山市教員等育成協議会を設置し、教員等の資質向上を図るための指標等について協議を行っている。

### 3 地域と連携した学校づくり

#### (1) 学校と地域の連携・協働の推進

##### ア 地域との連携・協働

学校と地域の連携・協働の推進のためには、学校と地域で、定員未充足の状況や学校存続への危機感、地域の少子化や産業の衰退といった切迫した状況を認識、共有することが必要である。

その上で、学校と地域がパートナーとして連携・協働していくことを通じ、地域全体で教育の充実を図ることが求められる。

高校は、地域の小・中学校との接続の視点を持って、教育活動の連携を一層推進していくことが求められる。

##### イ 地域における高校の役割

地域産業の担い手であるとともに、地域の活性化に貢献できる人材の育成が喫緊の課題である。

高校はこれまでも、社会貢献活動等を通して地域における様々な活動に関わってきた。今後は、これまで以上に、地域の活性化や地域課題の解決に資するような役割や、地域における生涯学習の場としての役割が求められる。

##### ウ 地域に根ざした教育活動

高校は、その所在地や学科等によって地域との関わり方に違いがあるが、地域の関係者と協議しながら特色ある教育課程を編成したり、学習した内容の理解を深めるような地域での活動を行ったり、さらに、地域の課題を自らの課題として捉え、地域の人と関わりながら、主体的にそれらを解決する学習、いわゆる「地域学」を行ったりすることが求められる。

高校生は地域へ出て、他者と交流することにより、自分を見つめ直し、成長することができ、また、地域の課題を認識し、課題解決に向けて取り組む必要性を自覚する。このように地域の力を活用して高校生を育てることが、学校の魅力にもつながっていく。



地域に根ざした教育活動を行うためには、地域と学校をつなぐ役割を果たす人材の配置が求められる。全ての学校で、地域連携担当が校務分掌に位置付けられているが、より実効性を高めるためには、さらに地元や学校に詳しい人材をコーディネーターとして配置する必要がある。その際、若年層や市民ボランティア、NPOなど外部人材を活用し、教育活動等に新しい視点を取り入れることも考えられる。

また、地元自治体や企業等の協力を得て、地域資源を活用した特色ある教育活動を推進し、地域で起業できる人材の育成も考えられる。

学校の活性化を行う上では、地域や保護者の学校運営への参画を推進し、学校と地域が一体となって取り組むための組織づくりが求められており、高校におけるコミュニティ・スクール<sup>※24</sup>の導入についても検討すべきである。

## (2) 小規模化する学校の活性化

### ア 教育活動の充実に向けて

教育水準の維持はもちろん、魅力ある高等学校づくりのためには、各校において一定の教員数を確保する必要があることから、県として教員定数の確保に向け最善を尽くすことが求められる。また、教育課程の工夫を図り、兼務による教員数の確保についても考えていく必要がある。あわせて、ICTを効果的に活用した遠隔授業や授業動画の配信などを検討する必要がある。

また、生徒同士の切磋琢磨、そして地域の活性化を促す観点から、全国からの生徒募集の実施に向けて検討する<sup>※25</sup>とともに、地域に複数の学校がある場合には、高校間で連携を進め、地域の高校生として一緒に活動していくことが求められる。<sup>※26</sup>

なお、小規模な高校に進学したことで進路選択が狭められることのないよう、生徒や保護者の進路希望の実現が図られることが重要である。高校教育の質の確保や活性化の観点から、地域の状況を踏まえ、高校の適正配置に努める必要がある。

---

※24 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

学校と保護者や地域の方が共に知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。現在、本県の県立学校での導入例はない。

※25 県教育委員会では、「中間まとめ」を踏まえ、募集定員が160人を下回る学校又は校地において、科ごとに全国募集の実施を可能とした。平成30年度から和気閑谷高校において全国募集を実施。

※26 平成29年度、津山市内の県立4校は、合同で学校設定科目「地域創生学」を開設し、地域の諸課題の解決に向けた学習を通して、将来の地域を担う人材の育成に取り組んでいる。

## イ 地域による学校支援の必要性

県立高校とはいえ、地元自治体をはじめとする地域の協力なくして、学校における教育活動の充実は難しい。

県教育委員会は、地元自治体に、生徒減少に伴う高校の規模の見通し等を早めに伝え、高校の魅力化や活性化について、共通理解を図り、協力を得ていく必要がある。

他県においては、地元自治体を中心とした地域ぐるみの取組により入学者を確保している事例や、本県においても、地元自治体がコーディネーターを学校に配置し、「地域学」に積極的に取り組んでいる事例がある。地元自治体には、地域の商工会等と連携して、高校生を対象にした通学支援や公営塾<sup>※27</sup>の設置を行うなど、地域の高校を支えていくことが期待される。

---

※27 公営塾

自治体が地元の児童生徒に対して無料又は格安な料金で学習支援等を行うことをねらいとして運営する塾。

## Ⅲ 高等学校教育の基盤整備の方策

### 1 基本的な考え方

本県には、現在、県立全日制高校が50校（うち1校は通信制課程を併設）、県立中等教育学校が1校、県立定時制高校が1校あり、地域の実態に応じて、それぞれの学校、課程、学科の特性を生かした魅力ある高校教育の場を提供し、時代の変化や生徒の多様な興味・関心、進路選択等に応えてきた。

引き続き、県立高校の魅力化や活性化に取り組むとともに、「Ⅱ 魅力ある高等学校づくりの方策」で述べた〈求められる生徒像〉で示される力や志を育むための「時代の進展や社会のニーズに対応した教育内容」、「地域と連携した学校づくり」<sup>※28</sup>の実現が求められる。

そのためには、今後、生徒減少により、学校の小規模化が一段と進む中であって、各地域における高校教育を受ける機会の確保と、教育内容や質の維持・向上に努めていく必要がある。また、地方創生の観点から、高校が地域の振興に果たす役割についても考慮する必要がある。

なお、本県は岡山市・倉敷市への人口集中の度合いが高く、県南と県北では、交通の利便性等に大きな違いがあり、こうした地域性も念頭に置いて検討することが望まれる。

---

※28 11～17ページ参照

## 2 学校や学科等の在り方

### (1) 学科構成

学科構成は、県立高校の教育体制整備における基盤の一つであり、前高教研提言では、公立全日制高校の学科構成比率について、「普通系学科<sup>※29</sup>」55%程度、「職業系学科<sup>※30</sup>」40%程度、「総合学科」5%程度を大きく変更する要因は見当たらないとされ、その割合を維持しながら、生徒募集定員を策定してきた。

本県の学科構成には、全国と比べて、普通系学科の割合が低く、職業系学科の割合が高いという特徴がある。その中で、進学ニーズへの対応については、普通系学科だけでなく職業系学科で専門的に学び、資格等を取得した上で、大学等へ進学するといった進路選択も行われている。

また、就職においては、職業系学科の割合が高いことを強みとし、時代が変化している中であって、就職決定率が全国平均を上回っている。さらに、県内就職率は他県に比べて高い状況にあり、地域を支える人材育成においても成果を上げていると言える。

総合学科は、幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し、主体的に学習に取り組むことができることが特色であるが、十分な目的意識を持たず、安易に科目選択を行う生徒がみられるなど、その特色を生かすことができていないといった指摘がある。一方で、総合学科に進学したことで、将来の夢や目標を見いだし、成長している生徒がいるのも事実である。また、普通科と工業科の再編により総合学科を置いた学校では、科目選択により、大学進学を目指した学力の定着や工業分野で高い技術力の育成を図ることができるなど、多様な進路希望に柔軟に対応できることが学校の強みとなっている。

---

※29 普通系学科

普通科のほかに、専門学科のうちの理数科、国際情報科、体育科、未来創造科、キャリア探求科を加えた総称である。

※30 職業系学科

専門学科のうち、普通系学科を除く農業科、工業科、商業科、家庭科、看護科、情報科、福祉科、環境科学科の総称である。なお、職業系学科内の構成比率については、産業構造や経済状況、就職環境等の変化に応じて柔軟に対応することとしている。

今後も、学校や地域の活性化の観点から、農林業をはじめ、製造業や卸売・小売業など地域の産業を担う人材や、地元の地域資源を活用したCLT<sup>※31</sup> 製造等、新たな産業を担う人材の育成を図る必要があり、職業系学科の割合が高い本県の特徴を生かしていくことが重要である。

学科構成については、中学生の学科別希望状況や高校卒業後の進路状況などから、現在の比率を大きく変更する理由は見当たらないと考えられる。一方で、社会情勢が大きく変化するとともに、学校の小規模化が進む中であって、これまで以上に社会の状況や地域のニーズ等に応じた学科の配置が求められる。

したがって、今後は、職業系学科内の構成はもとより、普通系学科、職業系学科及び総合学科の構成についても、現在の比率を基本としつつ、柔軟に対応していく必要がある。

## ア 普通系学科

現行学区制の下で、普通科をどのように活性化していくかは重要な課題であり、各学区に選抜性の高い大学への進学希望に対応できる普通科を配置するとともに、周辺部の普通科の魅力づくりを図っていく必要がある。魅力づくりとしては、生徒の学力を伸ばし、進路希望に対応していくことはもちろん、グローバル化に対応した教育活動や地域と一体となった特色ある教育活動の実施、生徒会活動や部活動の活性化といったことが考えられる。

都市部の大規模校では、これまで果たしてきた役割を踏まえるとともに、時代の進展や社会のニーズに応じて、教育内容を重点化することも必要である。また、地方創生の観点だけでなく、キャリア教育の観点からも、「地域学」に積極的に取り組むことが求められる。

全県学区の普通科については、生徒急増期に、より広域から生徒を集めることをねらいに設置されたが、学区を持つ普通科と競合している現状があり、より特色化を図り、学区を持つ普通科との役割分担を図ることが求められる。

なお、普通系専門学科<sup>※32</sup>については、中学生の志願動向や社会のニーズを踏まえ、学科の特長を更に生かしていくことが必要である。

---

※31 CLT

Cross Laminated Timberの略称で、JAS（日本農林規格）での名称は、「直交集成板」。1995年頃からオーストリアを中心として発展してきた新しい木質構造用材料で、建築の構造材や家具などに使用される。

※32 普通系専門学科

理数科、国際情報科、体育科、未来創造科、キャリア探求科の総称である。

## イ 職業系学科

職業系学科については、全県的なバランスを考えて学科が配置されているが、時代の変化や社会のニーズに対応できるよう、学科の見直しを適宜行う必要がある。その際は、攻めの農林業や次世代産業の担い手育成を目指すなど、本県の産業政策と連携した学科の在り方の検討が求められる。

また、学校の小規模化が進む中においては、地域のニーズや特性に応じて、学科を配置していくことが重要となる。6次産業化や地域資源を活用した地域産業を担う人材を育成する観点から、また、地域産業を継承していく観点から、学科の適切な配置が望まれる。

より高度な知識・技能を身に付けた社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成に向け、企業や大学等と連携した先進的で卓越した取組により、専門分野をしっかりと学んだ後、大学で専門性を更に高めようとする生徒の進学希望に対応できる学科の設置等が求められる。

## ウ 総合学科

総合学科は、世の中の多様な状況に即し、自分が本当にやりたいものや志すものに出会う機会を提供できる学科であり、地域との連携を図りながら、普通系学科や職業系学科にはできない魅力づくりを行っていくことが望まれる。

また、中学生の志願動向や地域の状況を踏まえた系列<sup>※33</sup>を設置し、目的意識を持って学ぶことができるよう、教育の内容や質の充実を図るとともに、何が学べるのか、そしてどのような能力を身に付けるのかを明確にしていく工夫も必要である。

## エ 特色ある学科等

グローバル化にも科学技術の進展にも対応できるリーダーを育成する観点から探究的な学習を重視した学科や、地域を支える人材を育成する観点から地方創生に関する学科、地域産業の担い手育成の観点から6次産業化などに取り組む学科の設置等を検討することが望まれる。

現在、全日制高校においても「学び直し」の取組は行われているが、他県では「学び直し」の役割を明確にした学校や学科が設置されている事例がある。本県でもそうした学科等の設置や、「学び直し」に対応した柔軟な教育課程の編成が考えられる。

また、小規模化する学校の教育内容を保障する観点から、総合学科への改編、合科的な学科の設置も考えられる。

---

※33 系列

興味・関心や能力・適性、卒業後の進路希望に合わせて科目を選択する目安となる、相互に関連の深い、幾つかの科目をまとめたグループ(科目群)。

## (2) 中高一貫教育

中高一貫教育は、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育を実現するため、平成11年度から導入可能となった。実施形態には、中等教育学校<sup>※34</sup>、併設型中高一貫教育校（以下「併設型」という。）<sup>※35</sup>、連携型中高一貫教育校（以下「連携型」という。）<sup>※36</sup>の三つのタイプがある。

本県の県立中等教育学校及び併設型については、平成14年度に岡山操山高校に岡山操山中学校が、平成19年度に倉敷天城高校に倉敷天城中学校が併設されるとともに、平成22年度に岡山大安寺中等教育学校が設置されている。前高教研提言では、児童や保護者の学校選択幅の拡大や個性伸長の教育を全県的に進める上で、県北への併設型の設置は意義があるとされ、平成27年度に津山高校に津山中学校が併設された。

現在、中等教育学校及び併設型については、児童が選択できるよう全県的な配置となっており、生徒や保護者のニーズの多様化に応える特色ある教育活動を実施し、異なる年齢の生徒が6年間を共に過ごす中で、学習意欲の伸長、社会性の育成や進路実現に一定の成果を上げている。一方、今後、生徒が減少していく中、地域の公立中学校への影響を考慮すると、新たな設置については慎重であるべきである。

平成13年度に導入された県内唯一の蒜山地域における連携型については、中学生と高校生が一緒に行事を行う機会が増え、高校生が主体的に活動に取り組もうとする意識の向上がみられるものの、市町村合併に伴う地元自治体の広域化や蒜山高校の再編整備等により、充実した連携が難しくなっている。他の地域で、小規模化する学校の活性化の方策の一つとして、連携型の導入も考えられるが、導入に当たっては、目的や実施方法について、地元自治体と共通理解を図り、制度のメリットを生かすための様々な方策を、県と地元自治体が一体となって検討していく必要がある。

---

※34 中等教育学校

一つの学校において一体的に中高一貫教育を行うもの。

※35 併設型中高一貫教育校

高校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高校を接続するもの。

※36 連携型中高一貫教育校

既存の市町村立中学校と都道府県立高校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の面で連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。

### (3) 定時制・通信制教育

#### ア 定時制課程

定時制課程は、設置時の地場産業で働く青少年への高校教育機会の確保という役割をほぼ終えており、近年は、不登校経験者や特別な支援を必要とする生徒、さらには中途退学者等の多様な学習歴や入学動機を持つ生徒の柔軟な学びの場として、選択されている状況にある。本県の定時制課程は全て独立校で、県立1校、市立10校が設置されているが、学校の所在地や授業の時間帯などによって、各校の定員の充足状況には違いがあり、結果として少人数での授業が行われている場合もある。

県立の鳥城高校では、5、6校時が昼夜間共通授業となっており、履修の仕方によっては3年間での卒業が可能である。不登校経験者や中途退学者、社会人等で、再出発を望む者へ門戸を開放し、学習の機会を保障するとともに、社会的自立へ向けた力の育成を図っている。

また、各市立高校においても、地域と連携を図りながら、「学び直し」やコミュニケーション能力を身に付けるための学校設定科目を開設するなど、個に応じたきめ細かな指導が行われている。

なお、県教育委員会では、前高教研提言を踏まえ、津山市内の全日制高校への定時制課程併設を中心に検討するとともに、関係機関からの聴き取りを行い、ニーズ把握に努めた結果、定時制課程を設置するまでの状況にないと判断し、現在に至っている。

今後は、日常の教育活動や生徒が校外で活躍する様子、さらには不登校経験者の通学状況の改善といった情報等を積極的に外部に発信し、中学生や保護者の一層の理解を得るとともに、設置各市とも高校の必要性を強く認識していることから、県と市が連携を図りながら、定時制教育の充実を図っていく必要がある。さらに、高校における通級による指導の制度化<sup>※37</sup>を踏まえ、定時制の時間帯を生かしたシステムの整備等も考えられる。

また、全日制高校の小規模化が進むことを考慮しながら、市立高校の割合が高い本県の特性を踏まえ、全県的な定時制課程の在り方について検討を行う必要がある。

---

※37 通級による指導の制度化

平成28年3月、高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議の報告「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」が取りまとめられ、その中で、高等学校における通級による指導の制度化が求められており、平成30年度から制度化される。



## イ 通信制課程

通信制課程は、全日制課程や定時制課程とは異なり、毎日通学する必要がないため、より個に応じた柔軟な学びの場となっている。本県の通信制課程は県立1校、私立4校に設置されており、定時制課程が設置されていない県北地域では、私立の通信制課程がその役割を担っている現状がある。

近年、県内に面接指導等のための施設やサポート校を設置し、週1～5日の通学コースを設け学習を支援する県外の広域通信制高校<sup>※38</sup>への進学者が、その柔軟な履修形態から増加傾向にある。

県立の岡山操山高校通信制課程では、日曜日のスクーリングのほか、個別指導を希望する生徒への対応や、通学の負担を軽減するため、協力校である倉敷青陵高校と津山高校でそれぞれ面接指導を行っている。県立高校においては、引き続き、不登校経験者や無業者、中途退学者等のうち、高校で学ぶ意欲を持つ生徒に、高校教育の機会確保と支援体制の充実を図ることが重要であり、より一層生徒が意欲的に学習できるよう、教育課程内外の活動を通じ、指導・支援の充実を図る必要がある。あわせて、学習支援や生徒指導等におけるICTの活用など、全日制課程や定時制課程とは異なる制度を生かし、生徒のニーズや実態に応じた改善の検討が求められる。

---

※38 広域通信制高校

3以上の都道府県を学区とする通信制高校

#### (4) 困難を有する生徒への対応

生徒が減少していく中で、義務教育段階の学習内容が身に付いていない生徒や不登校経験者、発達障害等の障害のある生徒等、困難を有する生徒へ柔軟に対応できる高校をどのように整備していくかという視点は重要であり、まずは、そうした多様な生徒を受け入れている学校への支援体制の充実が求められる。

近年、特別支援学級に在籍していた生徒をはじめ、発達障害を含む特別な支援を必要とする生徒は増加傾向にあり、全日制・定時制・通信制の全ての高校において、地域の医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図りながら、特別な支援を必要とする生徒一人一人に適切な対応を行うための体制づくりが急務である。さらに、通級による指導の制度化を受け、中学校での通級指導の成果や課題を踏まえながら、充実した制度の実現を図り、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導が望まれる。

また、やむを得ず中途退学を選択せざるを得ない生徒や、中途退学後再度高校へ進学したいと考える者など、高校卒業資格の取得を希望する者へ高校教育を受ける機会の提供に努めることが望まれる。

なお、「学び直し」の機会は、主に定時制や通信制が提供してきたが、全日制においてもそうした機会の充実を図っていく必要がある。

### 3 全日制高等学校の配置の適正化

#### (1) 通学区域（学区）

学区制は、適正な学校規模と教育内容を保障し、これによって教育の機会均等とその水準の維持・向上を図るという趣旨から設けられている制度である。本県においては、これまで、社会の動向を踏まえ、教育的見地からの改善が図られてきており、専門学科と総合学科については、現在、全県学区となっているが、普通科については6学区としている。しかし、6学区移行時に設定した調整区域<sup>※39</sup>により、同一中学校において、住所の違いにより学区内出願できる学校数に違いがある場合や、市町村合併により、学区境界と市町の行政区界とが一致していない地域がある。さらに、中山間地域において生徒減少に伴う中学校の統合により、中学校区内に学区境界が存在する状況<sup>※40</sup>も生じており、近年、こうした状況の解消を求める声がある。

前述の状況の解消を図ろうとすれば、生徒が学区内出願できる学校数を揃えていくために、学区を拡大することが必要となる。しかし、現在の本県の公共交通機関の状況や人口集積度などの地理的条件を勘案すると、更なる学区の拡大は、都市部の高校に生徒の志願が集まり、周辺部の高校の活力低下につながるものが考えられるため、今後、当面は、現行の学区を維持することが適当である。

一方で、更なる生徒減少により、人口基盤が弱体化する学区が出てくるのが想定されるため、各学区の教育水準の維持・向上に努めるとともに、県民の理解と協力を得ながら、平成30年代に学区制等の改善に向けた検討を行う必要がある。その際、学区外からの受入枠<sup>※41</sup>の調整を、学区変更の前に行うような検討も、一つの選択肢として考えられる。

なお、中学校区内に学区境界が存在する状況については、生徒の通学条件や地域住民の意向等を踏まえ、早期に解消に努める必要がある。<sup>※42</sup>

---

#### ※39 調整区域

6学区移行時に、学区境界と市町村の行政区界との整合を図ったことにより、従来出願していた高校と異なる学区となった地域。調整区域からは、新しい学区の高校だけでなく、それまで学区内出願できていた高校にも出願できる。

#### ※40 中学校区内に学区境界が存在する状況

吉備中央町では、平成26年度に町内4中学校が統合して、加賀中学校1校となった。吉備中央町は岡山学区と備北学区にまたがっていることから、中学校統合により、同一中学校区内に学区境界が存在する状況となっている。これは県内唯一の状況である。

#### ※41 学区外からの受入枠

学区外の学校を特に希望する者に受検の機会を保障するため、学区外出願が認められている。現在、学区外からの受入枠は募集定員の5%以内である。

#### ※42 県教育委員会では、「中間まとめ」を踏まえ、平成30年度から吉備中央町全域を岡山学区とするとともに、高梁高校の調整区域とした。

## (2) 地域の状況を踏まえた学校規模

前高教研提言では、生徒にとって望ましい教育環境の観点から、1学年4～8学級程度を適正な学校規模とする考え方を維持する一方で、県立高校の更なる再編整備は極力回避すべきであり、地域の状況に応じて、学校規模を弾力的に考えていく必要があるとした。その結果、現在、1学年9学級の学校<sup>※43</sup>が存在する一方で、1学年3学級の学校<sup>※44</sup>も存在している。

適正規模は、教育効果と円滑な学校運営の面からみた望ましい学校規模の目安であり、県全体の高校の教育体制を検討する上で、高校の適正な学校規模をどの程度とするかは大変重要な要素である。県全体の教職員数は、学級編制や教職員定数の標準等を示した法律<sup>※45</sup>（以下「標準法」という。）で決まっているが、4学級を下回る学校においては、教員の配置上の工夫をはじめとする何らかの支援がなければ、教育水準の維持・向上を図っていくことは難しい。また、8学級を上回る学校については、施設・設備面での制約が増えるといった指摘がなされている。したがって、生徒にとって望ましい教育環境を自立的に実現できる適正な学校規模としては、引き続き、1学年4～8学級程度とし、8学級を上回る学校については、適正規模となるよう努めることが適当である。

一方、平成14年度からの県立高校の再編整備により、各地域に拠点校として配置した適正規模の学校が、今後4学級を下回る状況が予測される中、各地域における高校教育を受ける機会の確保や、地域における高校の役割を考えれば、4学級を下回ったことをもって、一律に再編整備の対象とすることは望ましくない。実際の学校規模については、学校の配置される地域の状況や学科の特性などに応じて、弾力的に考える必要がある。

---

※43 第1学年の募集定員が9学級の学校（平成29年度）  
岡山朝日高校、岡山一宮高校、岡山城東高校、岡山南高校

※44 第1学年の募集定員が3学級の学校（平成29年度）  
和気閑谷高校、笠岡商業高校

※45 「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」

### (3) 小規模化する学校への対応

地域の中学校卒業者が減少する中、小規模化する学校については、これまで以上に地域と連携しながら、学校の魅力づくりを進めていくことが望まれる。

一方で、現在の教育の内容や質を単独で維持していくことが難しくなることが想定されるため、複数の高校で、各校の特色や沿革等を参考に、各校の役割を捉え直し、次の(あ)～(う)の形態を踏まえ、生徒や保護者、地域にとって魅力があり、学びたいと思える学校・学科づくりに取り組む必要がある。<sup>※46</sup>

#### (あ) 役割分担型

- ・学科の集約を図るなど、各校で役割を分担し、地域における教育内容や質を維持する。

#### (い) 再編整備型

- ・再編整備を行い、地域における適正規模の学校を維持する。

#### (う) 小規模維持型

- ・地理的な状況を踏まえ、各校で、学校が所在する地域の資源を生かした教育内容を用意する。

その際、一つの自治体に複数の公立全日制高校がある場合は、その自治体内の複数校で、一つの自治体に公立全日制高校が1校のみの場合は、近隣の自治体にある公立全日制高校を含めた複数校で取り組むことが適当である。

また、(あ)～(う)の選択に当たっては、中学校卒業見込者数の推移、中学校卒業生の志願状況（進学希望調査や志願倍率、欠員）及び進学状況、高校入学者の出身地域、地域のニーズ（産業界が必要とする人材等）、行政区界や学校間の距離、生活圏、通学時間、通学手段等を考慮するとともに、複数の高校の状況や地域性を踏まえ、メリットやデメリットを確認する必要がある。特にデメリットについては、(い) **再編整備型**を選択すれば、例えば通学の利便性が損なわれることから、通学費の補助を行ったり、(う) **小規模維持型**を選択すれば、例えば教員数が減ることから、ICTの活用により教育内容の保障や質の確保を図ったりするなど、デメリットを補う方策について事前に検討しておく必要がある。

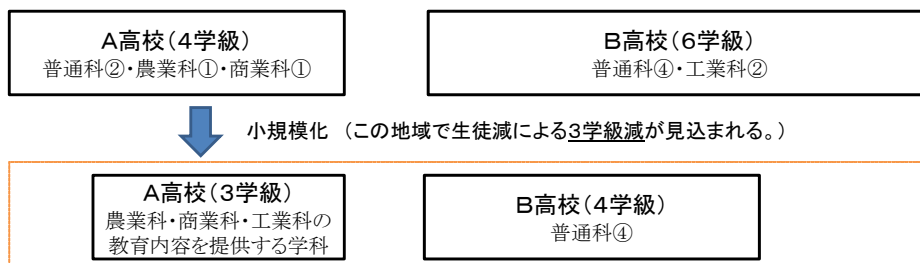
---

※46 29ページ参照

(あ) 役割分担型

学科の集約を図るなど、各校で役割を分担し、地域における教育内容や質を維持する。

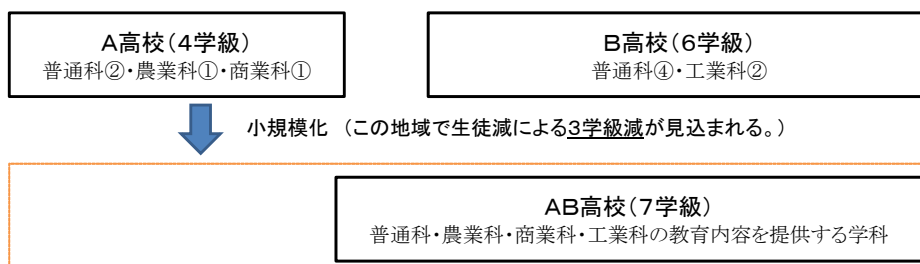
(例) A高校は専門高校、B高校は普通科高校へ学科改編



(い) 再編整備型

再編整備を行い、地域における適正規模の学校を維持する。

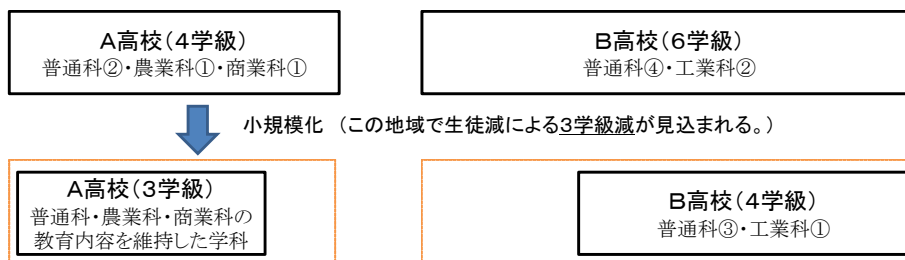
(例) A高校とB高校の統合



(う) 小規模維持型

地理的な状況を踏まえ、各校で、学校が所在する地域の資源を生かした教育内容を用意する。

(例) 学科の集約や統合は行わず、A高校、B高校それぞれで教育内容をできるだけ維持



## ア 複数校地

平成14年度からの再編整備に当たって、施設・設備の状況等を考慮した結果、当分の間、両校の校地を活用するとした学校がある。

複数の校地を有する学校<sup>※47</sup>では、適正規模の維持による教育活動の活性化や、両校地の施設・設備を活用できるといったメリットがあるものの、校地間の移動に時間がかかるなど、学校運営上、困難な状況がある。

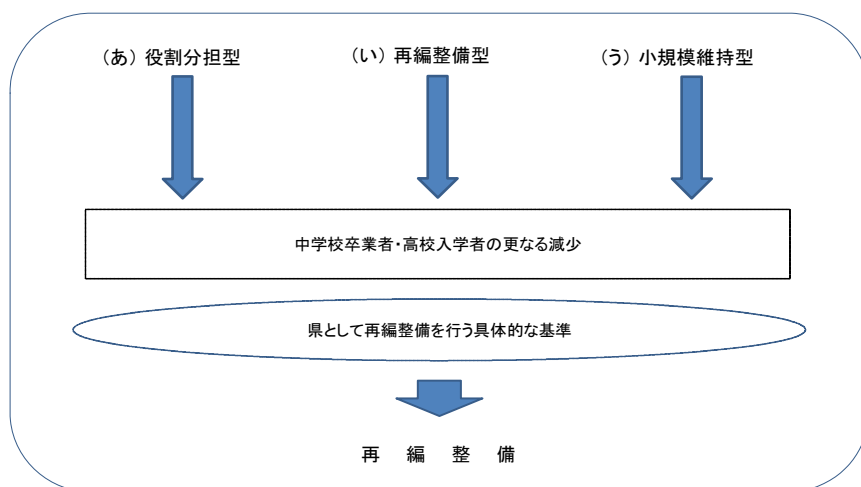
今後、学校が小規模化していく中では、校地間の距離や施設・設備等の違いを踏まえながら、できるだけ複数校地の解消に努めていくことが望ましい。

## イ 更なる小規模化への対応

市町村が地方創生で人を呼び込む施策を行っている中で、高校があるかないかは非常に大きな問題であり、小規模であっても、各校は地域の協力を得ながら、特色を出す努力をし、存続を図っていくことを望む意見があった。

一方で、たとえ小規模で維持していくとしても、学校規模が小さくなればなるほど、高校教育としての質の確保に支障が生じる懸念があることから、1学年120人（3学級）の定員の充足が困難となった場合には再編整備を行う必要があるといった意見や、逆に1学年80人（2学級）の規模であっても、地域性や交通の利便性等を考慮し、特例的に再編整備を行わない場合があり得るといった意見があった。

いずれにしても、将来的に入学者が減少し、高校教育としての質の確保に支障が生じる場合には、再編整備もやむを得ないことから、再編整備を行う具体的な基準（例えば、学級数、在籍生徒数及び入学者数の下限等）をあらかじめ地域や学校に示しておく必要がある。



※47 複数の校地を有する学校  
井原高校、新見高校、勝山高校、真庭高校

## 4 生徒募集定員の策定

### (1) 公立・私立高校の教育分担

これまで、本県では、公立と私立が互いに協調しながら公教育を分担し、各学校が特色づくりを図り、高校等への進学希望者に対する教育の機会確保及び本県高校教育水準の維持・向上に努めてきている。

全日制高校への生徒受入れの公立と私立の割合については、平成12年2月の岡山県高等学校教育研究協議会の答申において、中学校卒業者の減少が見込まれる中で、私立高校のこれまで果たしてきた役割に配慮するとともに、民間活力の活用促進など社会の流れも考慮し、それまで75：25であった割合を70：30の割合に変更した。

全日制生徒受入枠の設定については、中学校3年生対象の進学希望調査の全日制高校進学希望率を基本に、県内全日制高校進学見込者数を設定し、これを、公立と私立が70：30の割合で分担し、それぞれの県内計画値としている。現在、公立、私立それぞれの受入実績の割合は70：30に近づいてきている。

今後も、全日制高校への進学希望をできるだけかなえる観点から、引き続き、進学希望者数を踏まえたゆとりある生徒受入枠を設定することが適当である。

本来、高校の選択は、公立、私立を問わず、生徒、保護者の自由な選択の結果に委ねるべきであるが、本県高校教育の機会確保と安定的な維持のためには、公立と私立が切磋琢磨しながらも、協力して生徒受入体制を整備していくことが望ましい。したがって、現状を踏まえた上で、公立と私立の生徒受入比率は70：30を継続することが適当である。

なお、公立・私立高校には、引き続き、それぞれの県内計画値を充足する努力が求められる。



## (2) 策定方針

県立全日制高校各校の募集定員は、公立県内計画値<sup>※48</sup>を基に、各地域の中学校卒業見込者数の増減や志願状況（進学希望調査や志願倍率、欠員）を複数年で勘案するとともに、学科構成比率などを踏まえ、現在は策定されている。

中学生の志願状況を中心として募集定員の増減を行うことも考えられるが、このことにより、周辺部の高校の小規模化が加速するおそれがあり、地域のニーズや人材育成の観点からも、これまでと同様に定員を策定していくことが望ましい。

ただし、入学者が募集定員を大きく下回る状況は課題であり、欠員が一定数を上回れば、募集定員の削減を行うことについても検討しておく必要がある。

## (3) 学級編制

前高教研提言では、県立高校の更なる再編整備は極力回避すべきであり、募集定員についても、地域の状況に応じて弾力的に考えていく必要があるとした。現在、40人を下回る学級編制は、地理的条件から選択できる学校・学科が限られる県北部の中山間地域において、地域の生徒に対し、一定の教育内容を提供する必要があることから、限定的に実施しているものである。<sup>※49</sup>

少人数学級は、教育内容の維持だけでなく、多様な生徒に対応する上でのメリットが大きいと考えられるが、標準法の下、配当される教員数は、学級数ではなく収容定員によって決まる。少人数学級を実現するために一定数の教員を確保する方策としては、県費で独自に教員を配置することが考えられるが、教員数の増加による人件費の増大につながるものが想定される。したがって、今後も1学級40人を標準とし、40人を下回る学級編制は、地域性や学科の特性などを踏まえ、慎重に検討することが適当である。

---

※48 公立県内計画値

31ページ参照

公立県内計画値＝県内中学校卒業見込者数×全日制高校進学希望率\*の3年平均×0.70\*\*

\*中学校3年生対象の進学希望調査に基づく \*\*公立と私立の生徒受入比率は70:30

※49 高梁城南高校（デザイン科）、新見高校、真庭高校（生物生産科、食品科学科）、林野高校、勝間田高校（グリーン環境科、食品科学科）

## 5 検討する上での留意事項

### (1) 教育予算の確保と効果的・効率的執行

県一般会計予算の約20%を教育委員会予算が占めるが、その約90%が教員給与などの人件費である。

学校が小規模化する場合にあっても、多様な選択科目を提供するなど、生徒が興味・関心を持ちながら積極的に進路実現に向け学習できる環境を整えることが重要であり、そのためには、各校において一定の教員数を確保する必要があることから、県として教員定数の確保に向け最善を尽くすことが求められる。あわせて、限られた教育資源を最大限に活用しつつ、効果的・効率的に教育環境の整備を図っていくことが求められる。

学校や学科等の配置に当たっては、施設や設備の状況を踏まえるとともに、再編整備を行うことになれば、通学バスの運行や寄宿舎の設置等、教育機会の確保に向けた配慮が必要である。

### (2) 地域との協働

多くの学校で、小規模化する学校の活性化を図るための取組が既に始まっているところであるが、実施計画の策定等に当たっては、地元自治体をはじめ、地域の企業、住民による学校支援組織等と、教育上の課題やまちづくりを含めた将来のビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ることが大切である。また、県教育委員会は適宜情報提供を行いながら、学校と地元自治体等との連携を支えていくとともに、地域による学校支援の必要性<sup>※50</sup>についても、しっかりと訴えていく必要がある。

### (3) 社会情勢の変化等を踏まえた見直しの必要性

平成30年代に学区制等の改善に向けた検討を行うことの必要性については、先に述べた<sup>※51</sup>が、現在、これまで経験したことのない社会情勢の変化により、数年先でさえも見通すことが難しい状況にある。国の動向や社会情勢の変化、さらには地域の状況を踏まえ、適宜検証を行いながら、事柄によっては、柔軟な対応や見直しを図っていく必要がある。

---

※50 17ページ参照

※51 26ページ参照

# お わ り に

本研究協議会は、貴職からの依頼に対し、3年間にわたり、高校教育を取り巻く状況とこれまでの取組による成果と課題を確認しながら、慎重かつ精力的に協議を尽くし、今後の方向性を示すことに努めた。

今回の研究協議会では、5年先、10年先を予測することが難しい時代において、どのような生徒を育成していくのか、そして、今後、高校の小規模化が進んでいく中、各校の魅力化や活性化をどのように図っていくのかが協議の重要なポイントであった。とりわけ、高校教育を受ける機会の確保と高校教育としての質の確保のバランスをどのように図っていくかについては、大変難しい協議となった。社会情勢や地域の状況等を踏まえたときに、平成12年2月の岡山県高等学校教育研究協議会答申にあるような具体的な基準を含めた再編整備の進め方や、前高教研提言にあるような再編整備を極力回避すべきといった判断を、一律に適用していくには無理があり、地域性や学校、学科の特性などを踏まえ、慎重に検討していくことを求める提言となっている。

地方創生が叫ばれる中、子どもの数は確実に減っており、これまで以上に、地域と一体となって、魅力づくりや基盤整備の方策について、検討していく必要がある。教育予算にも限りがある中で、未来を担う子どもたちのために、我々関係者は協働して、最適解や納得解を見付けていくことが求められる。

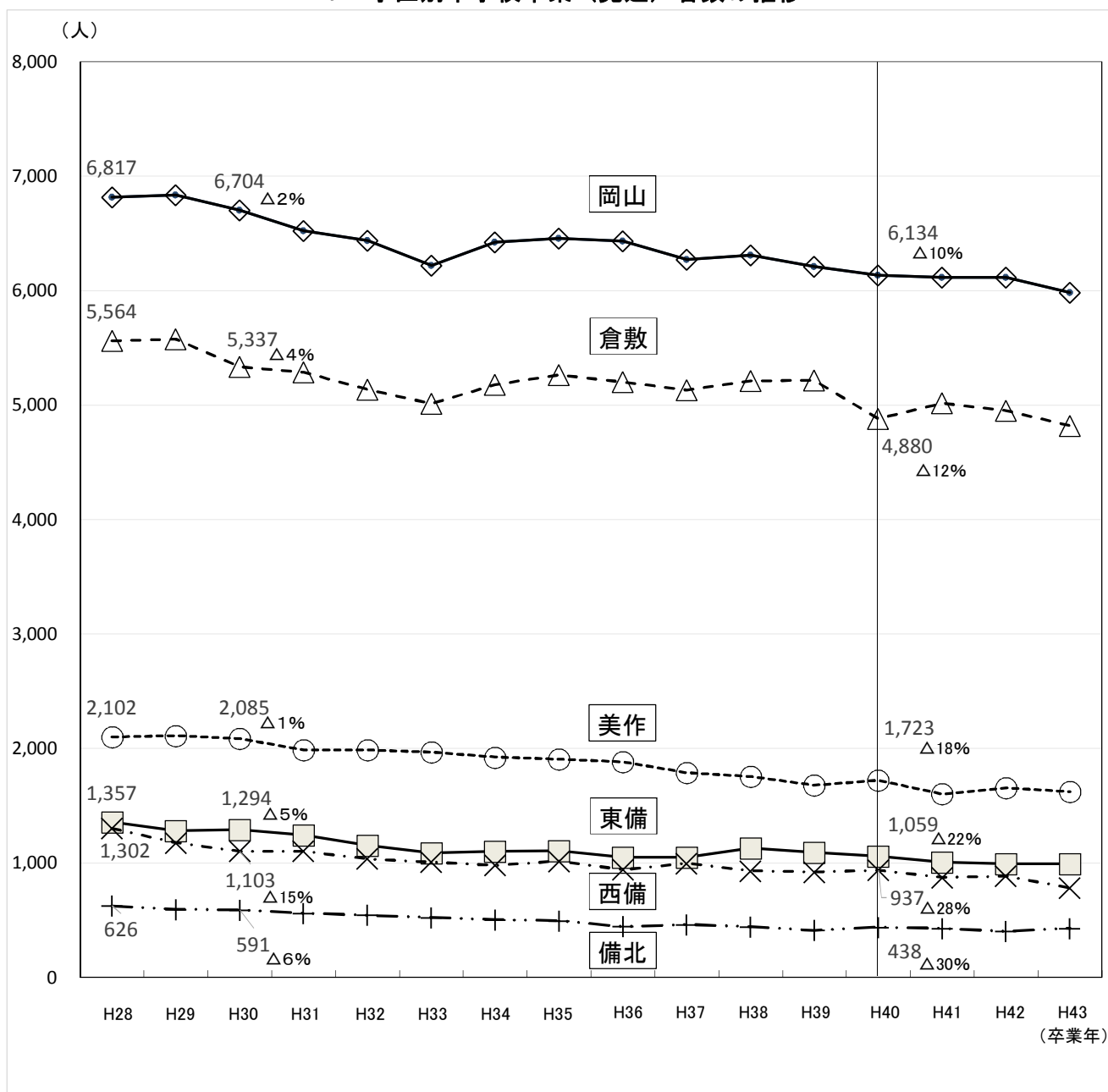
この提言の趣旨を実現するに当たり、県教育委員会は、高校教育に対する的確な認識と展望を持ち、関係機関との緊密な連携の下に検討を進められたい。そして、生徒・保護者や県民、学校関係者に現状や将来の見通し、本提言の内容等を説明した上で、意見を十分に聴取し、地域の実態を踏まえ、知事部局や各市町村、産業界など関係各方面の理解と協力を得ながら、円滑な施策の展開を図られるよう期待する。



# 資料 I

- 1 学区別中学校卒業（見込）者数の推移
- 2 学区別中学校卒業（見込）者数の推移（平成28年3月卒業者数を100とした場合）
- 3 学科配置（公立全日制：平成29年度募集定員）
- 4 県立高校の通学区域（学区）
- 5 各学区の学級数別学校数の予測
- 6 本県の高校生の状況
- 7 本県の県立高校の状況
- 8 学科構成比率（平成29年度・公立全日制）
- 9 中高一貫教育校の配置状況
- 10 定時制課程の形態・配置状況
- 11 通信制課程の形態・配置状況
- 12 高校における通級による指導の制度化
- 13 公立・私立の教育分担

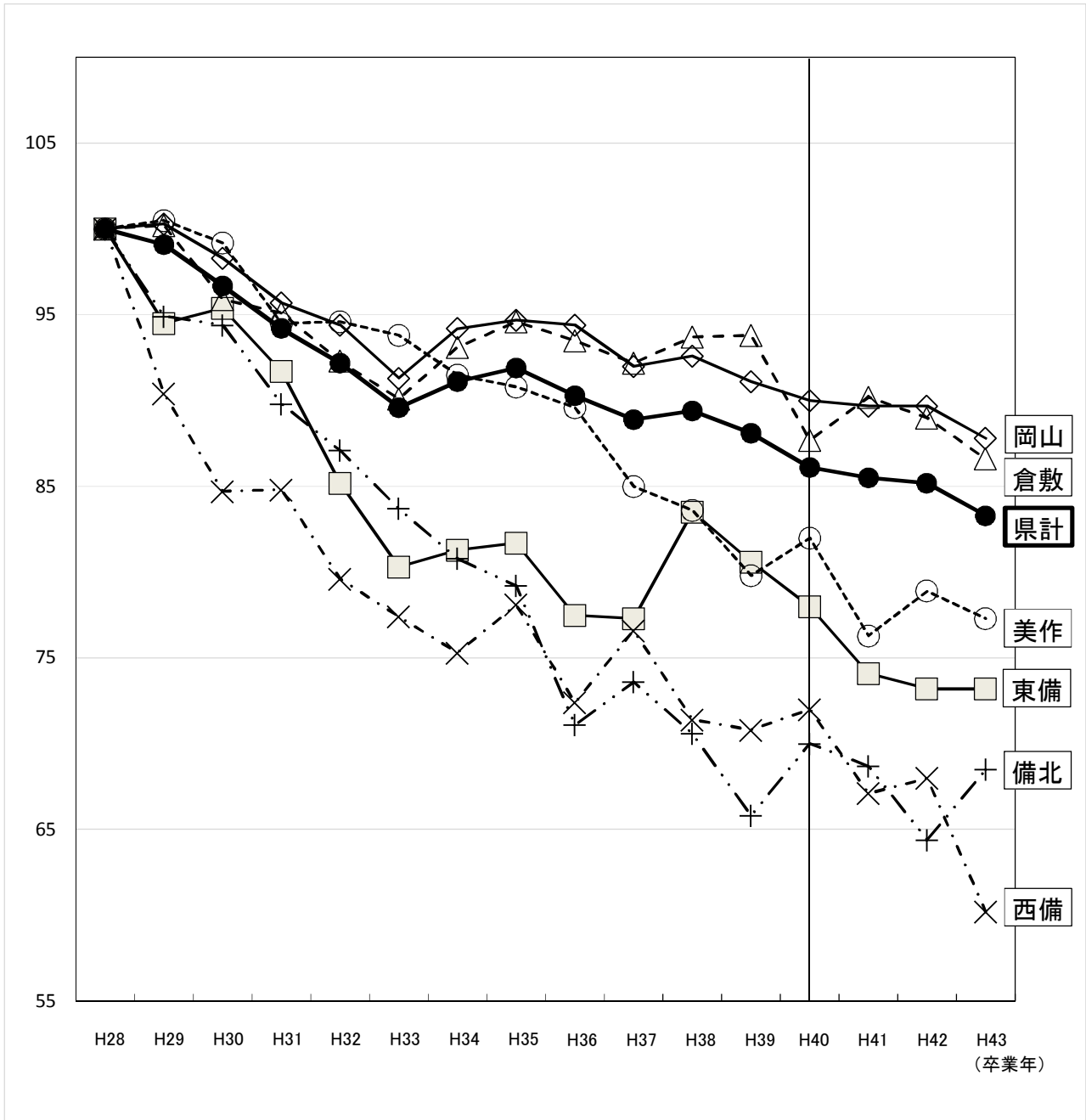
# 1 学区別中学校卒業（見込）者数の推移



卒業年月	H28. 3	H29. 3	H30. 3	H31. 3	H32. 3	H33. 3	H34. 3	H35. 3	H36. 3	H37. 3	H38. 3	H39. 3	H40. 3	H41. 3	H42. 3	H43. 3
東備学区	1,357	1,283	1,294	1,244	1,156	1,089	1,103	1,108	1,051	1,049	1,133	1,094	1,059	1,006	993	994
岡山学区	6,817	6,835	6,704	6,523	6,437	6,221	6,424	6,459	6,433	6,274	6,312	6,210	6,134	6,118	6,116	5,984
倉敷学区	5,564	5,577	5,337	5,289	5,134	5,014	5,180	5,265	5,203	5,132	5,213	5,219	4,880	5,019	4,950	4,821
西備学区	1,302	1,177	1,103	1,104	1,037	1,008	981	1,017	942	997	930	922	937	874	885	784
備北学区	626	594	591	562	545	524	506	496	445	461	442	412	438	430	403	429
美作学区	2,102	2,113	2,085	1,986	1,989	1,971	1,924	1,908	1,884	1,787	1,758	1,678	1,723	1,603	1,658	1,625
小計	17,768	17,579	17,114	16,708	16,298	15,827	16,118	16,253	15,958	15,700	15,788	15,535	15,171	15,050	15,005	14,637
増減数 (対前年)	223	△ 189	△ 465	△ 406	△ 410	△ 471	291	135	△ 295	△ 258	88	△ 253	△ 364	△ 121	△ 45	△ 368
H28年比	100.0%	98.9%	96.3%	94.0%	91.7%	89.1%	90.7%	91.5%	89.8%	88.4%	88.9%	87.4%	85.4%	84.7%	84.4%	82.4%
国立・私立	1,046	1,066	1,072	1,006	1,044	1,034	1,027	1,036	1,034	1,033	1,033	1,031	1,029	1,028	1,028	1,026
県計	18,814	18,645	18,186	17,714	17,342	16,861	17,145	17,289	16,992	16,733	16,821	16,566	16,200	16,078	16,033	15,663

(注) 1 平成28年5月1日現在における在籍生徒児童・乳幼児数を基に高校教育課で推計した。  
 2 グラフは、国立・私立中学校、特別支援学校中等部の生徒を含まない。

## 2 学区別中学校卒業（見込）者数の推移（平成28年3月卒業生数を100とした場合）



卒業年月	H28. 3	H29. 3	H30. 3	H31. 3	H32. 3	H33. 3	H34. 3	H35. 3	H36. 3	H37. 3	H38. 3	H39. 3	H40. 3	H41. 3	H42. 3	H43. 3
東備学区	100	95	95	92	85	80	81	82	78	77	84	81	78	74	73	73
岡山学区	100	100	98	96	94	91	94	95	94	92	93	91	90	90	90	88
倉敷学区	100	100	96	95	92	90	93	95	94	92	94	94	88	90	89	87
西備学区	100	90	85	85	80	77	75	78	72	77	71	71	72	67	68	60
備北学区	100	95	94	90	87	84	81	79	71	74	71	66	70	69	64	69
美作学区	100	101	99	95	95	94	92	91	90	85	84	80	82	76	79	77
県計	100	99	97	94	92	90	91	92	90	89	89	88	86	86	85	83

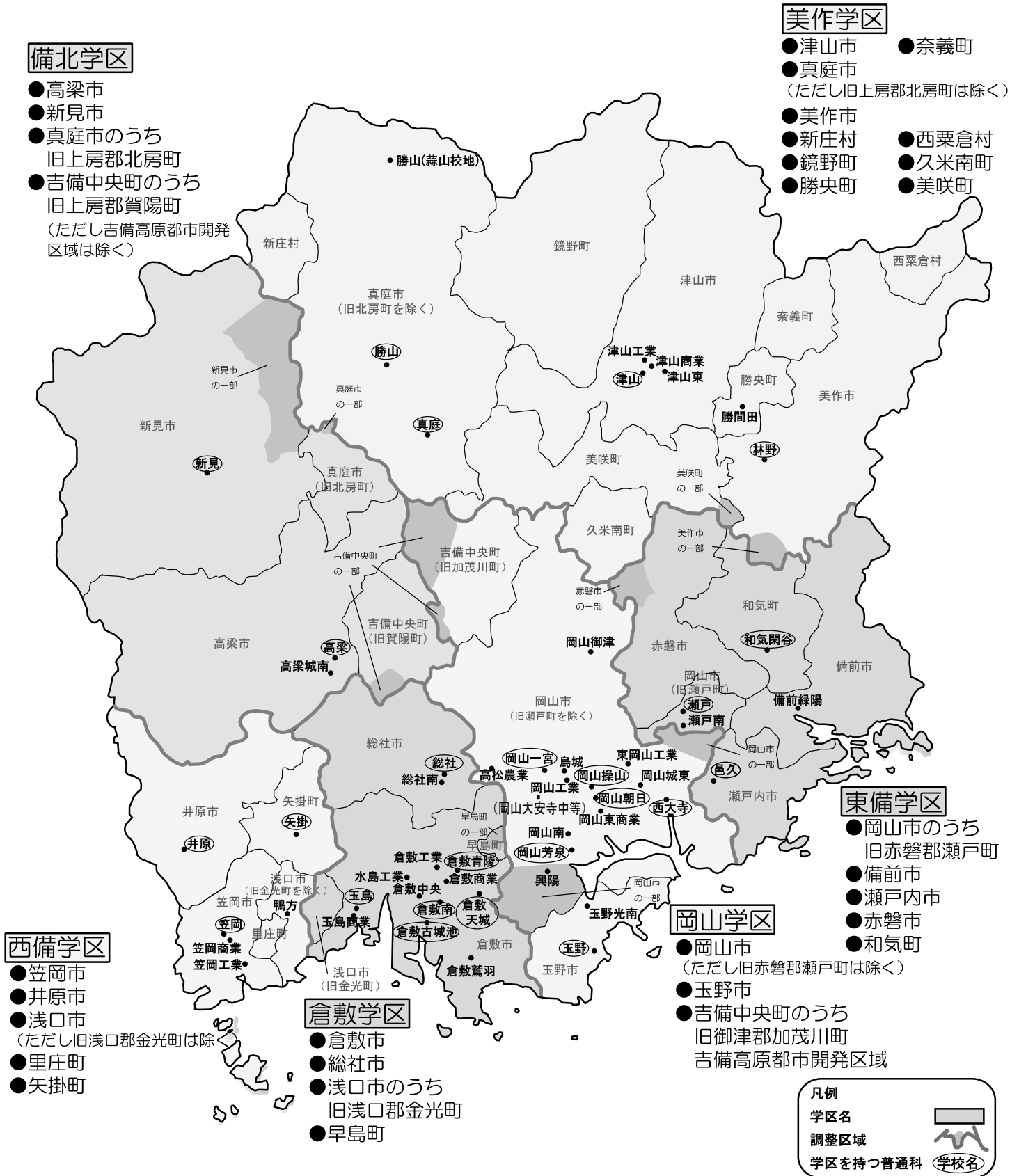
- (注) 1 平成28年5月1日現在における在籍生徒児童・乳幼児数を基に高校教育課で推計した。  
 2 各学区の数値は、国立・私立中学校、特別支援学校中等部の生徒を含まない。  
 3 県計の数値は、特別支援学校中等部の生徒を含まない。

### 3 学科配置（公立全日制：平成29年度募集定員）

		美作学区	備北学区	西備学区	倉敷学区	岡山学区	東備学区		
単学科	普通科	普通系学科	林野 140		笠岡 200	倉敷青陵 320	岡山朝日 360	瀬戸 160	
						倉敷南 320	岡山操山 280	邑久 160	
						倉敷古城池 320	岡山芳泉 320		
						総社南 280	玉野 160		
							〈岡山大安寺中等〉 160		
	専門学科	他 農業	職業系学科				倉敷鷺羽 【未来創造】 240		
								高松農業 200	
		工業		津山工業 280		笠岡工業 160	倉敷工業 320	岡山工業 320	
							水島工業 320	東岡山工業 280	
		商業		津山商業 160		笠岡商業 120	倉敷商業 320	岡山東商業 320	
			玉島商業 200	市)玉野商業 160					
総合学科				鴨方 160		岡山御津 160	備前緑陽 160		
						市)岡山後楽館 160			
複数学科	普通+専門（2学科）	普 職 普 職 普 職	津山 200 (理数) 40	高梁 120	矢掛 120	倉敷天城 200 (理数) 40	岡山一宮 280 (理数) 80	和気閑谷 80 【キャリア探求】 40	
				(家庭) 40	(商業) 40				
			勝山 120 蒜山校地 40			玉島 240 (理数) 40			
			(商業) 40						
						総社 240 (家庭) 40			
	普通+専門（3学科以上）	普 職 普 職	真庭 80 (農業) 70 (看護) 40	新見 105 (農業) 30 (工業) 35 (商業) 35	井原 120 (農業) 40 (家庭) 40	倉敷中央 200 (家庭) 40 (看護) 40 (福祉) 40	西大寺 200 【国際情報】 40 (商業) 80		
			津山東 120 (家庭) 40 (看護) 40				玉野光南 160 (体育) 80 (情報) 40		
				高梁城南 (工業) 75 (商業) 40 【環境科学】 40			興陽 (農業) 120 (家庭) 80	瀬戸南 (農業) 120 (家庭) 40	
							岡山南 (商業) 240 (家庭) 120		
	専門+総合	職 総	勝間田 (農業) 70 80						



#### 4 県立高校の通学区域（学区）



※ (学校名) は、「学区を持つ普通科」が設置されている学校を表す。ただし、真庭高校の普通科の学区は美作学区と備北学区、矢掛高校の普通科の学区は西備学区と倉敷学区。

※ 調整区域とは、平成 11 年度の学区境界の変更に伴い、それまで、学区内出願できていた高校の学区と異なる学区になった地域である。

※ 平成 30 年度入学者選抜から、吉備中央町全域は岡山学区となり、調整区域として高梁高校へ学区内出願できる。

※ 学区外の高校へは、各高校の募集定員の 5% 以内で入学することができる。

○ 「学区を持つ普通科」以外の科の学区は、全て全県。

## 5 各学区の学級数別学校数の予測

○現在の学校数を維持しながら、均等に学級減を進めた場合の見込み（公立全日制(中等教育学校を含む))を  
 高校教育課で推計

### 備北学区

学級数	H29	H40	H43
9学級			
8学級			
7学級			
6学級	1 *1		
5学級			
4学級	2	1	1
3学級		1	1
2学級		1	1
1学級			

\*1 新見高校(北校地3・南校地3)を含む

### 美作学区

学級数	H29	H40	H43
9学級			
8学級			
7学級	1		
6学級	1	1	
5学級	3 *2	1	2
4学級	3	3	2
3学級		3	4
2学級			
1学級			

\*2 勝山高校(勝山校地4・蒜山校地1)  
 真庭高校(落合校地3・久世校地2)を含む

### 東備学区

学級数	H29	H40	H43
9学級			
8学級			
7学級			
6学級			
5学級			
4学級	4		
3学級	1	4	3
2学級		1	2
1学級			

### 西備学区

学級数	H29	H40	H43
9学級			
8学級			
7学級			
6学級			
5学級	2 *3		
4学級	3	1	
3学級	1	4	3
2学級		1	3
1学級			

\*3 井原高校(北校地3・南校地2)を含む

### 倉敷学区

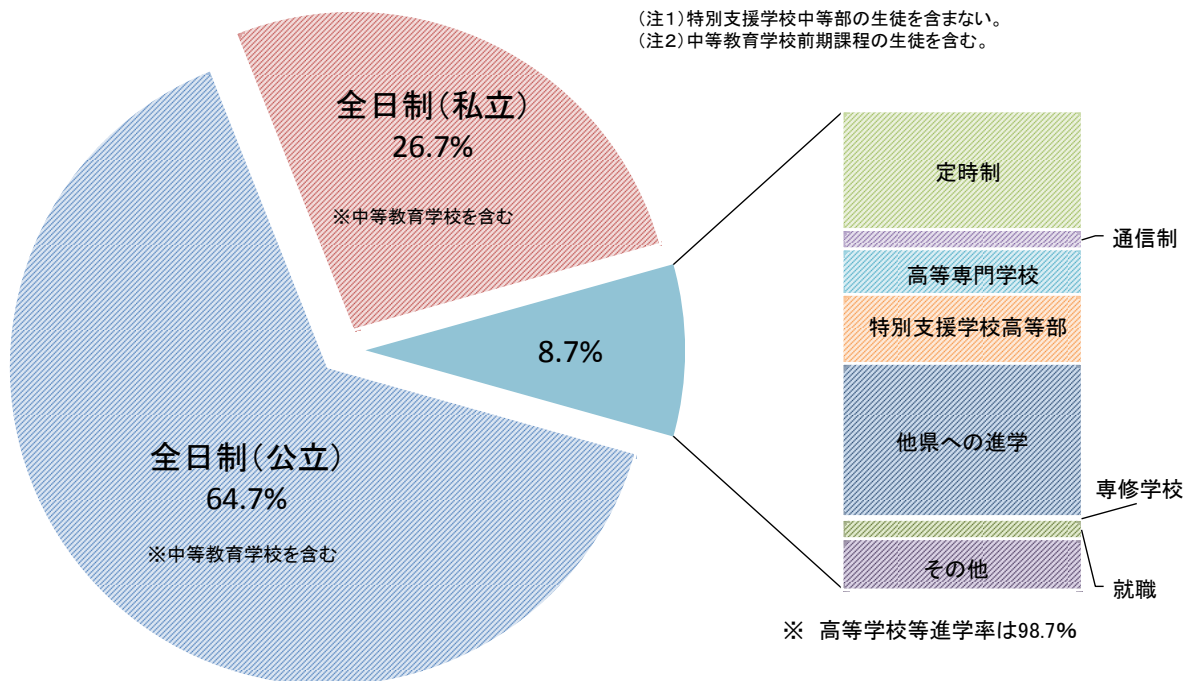
学級数	H29	H40	H43
9学級			
8学級	7	1	
7学級	3	6	7
6学級	2	4	4
5学級	1	1	1
4学級		1	1
3学級			
2学級			
1学級			

### 岡山学区

学級数	H29	H40	H43
9学級	4		
8学級	4	5	4
7学級	3	4	4
6学級		2	3
5学級	2	1	1
4学級	5	4	3
3学級		2	3
2学級			
1学級			

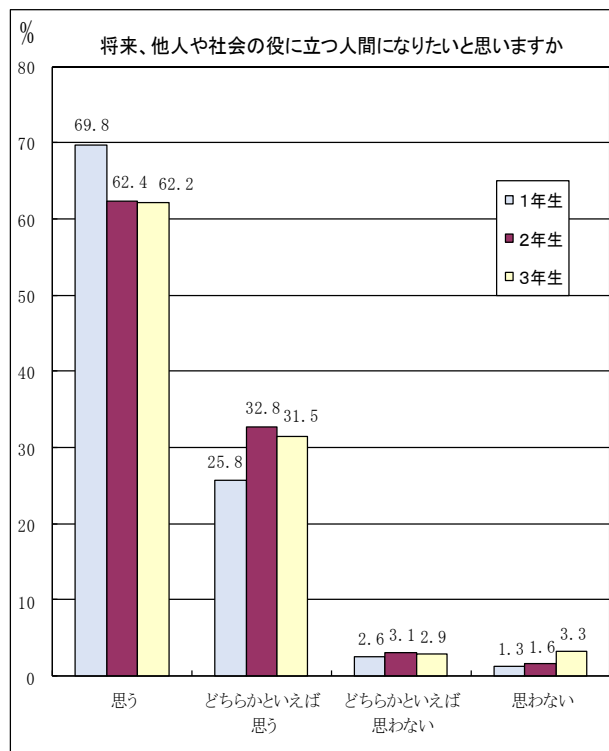
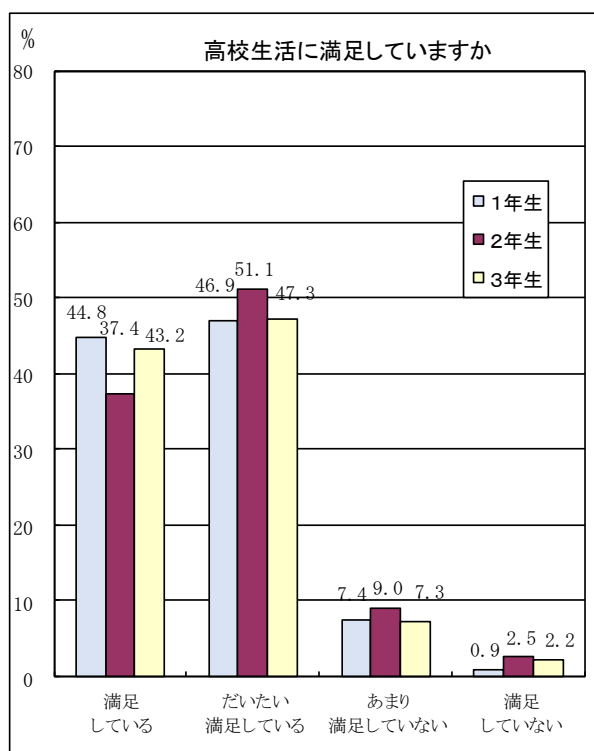
## 6-1 本県の高校生の状況(中学校卒業後の進路状況(H28.3月))

### 中学校 卒業生総数 18,814名



文部科学省「学校基本調査」を基に作成

## 6-2 本県の高校生の状況(高校生活に関する意識(H28.5月))

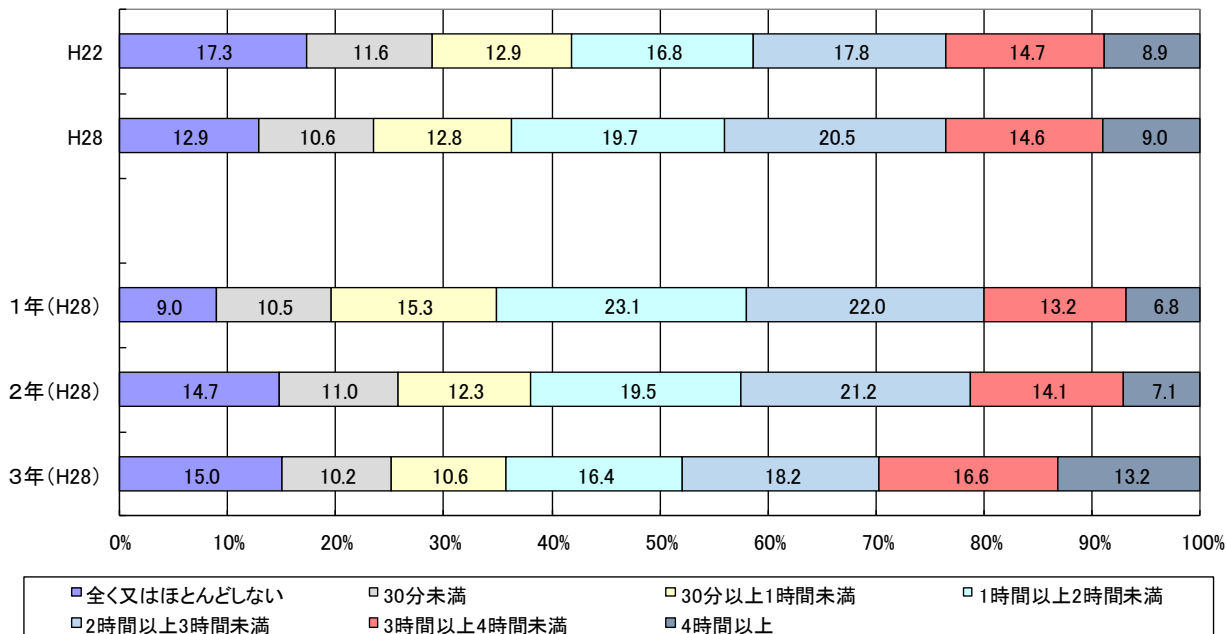


高校生活に満足している生徒(「満足している」と「だいたい満足している」生徒の割合を合算したもの)  
H23:84.6%, H24:85.1%, H25:87.2%, H26:89.1%, H27:90.4%, H28:90.2%

対象: 県立全日制  
岡山県教育庁高校教育課調べ

## 6-3 本県の高校生の状況(1日の学習時間)

学校の授業時間以外の1日当たりの学習時間

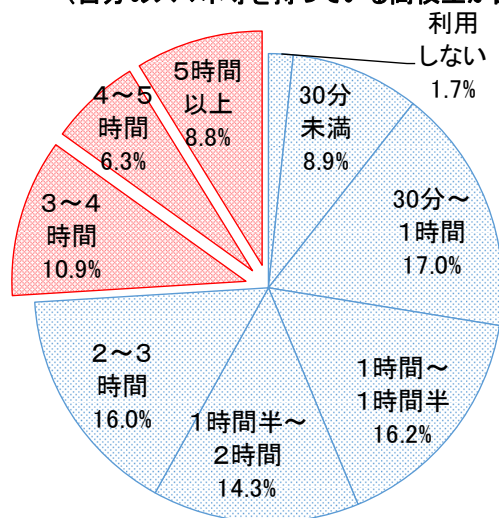


対象: 公立全日制  
岡山県教育庁高校教育課調べ

## 6-4 本県の高校生の状況(スマートフォン等の利用状況)

### 平日1日のスマホ等の利用時間(H28年度)

(自分のスマホ等を持っている高校生が回答)



(参考) 自分のスマホ等を持っている割合  
→ 97.4%

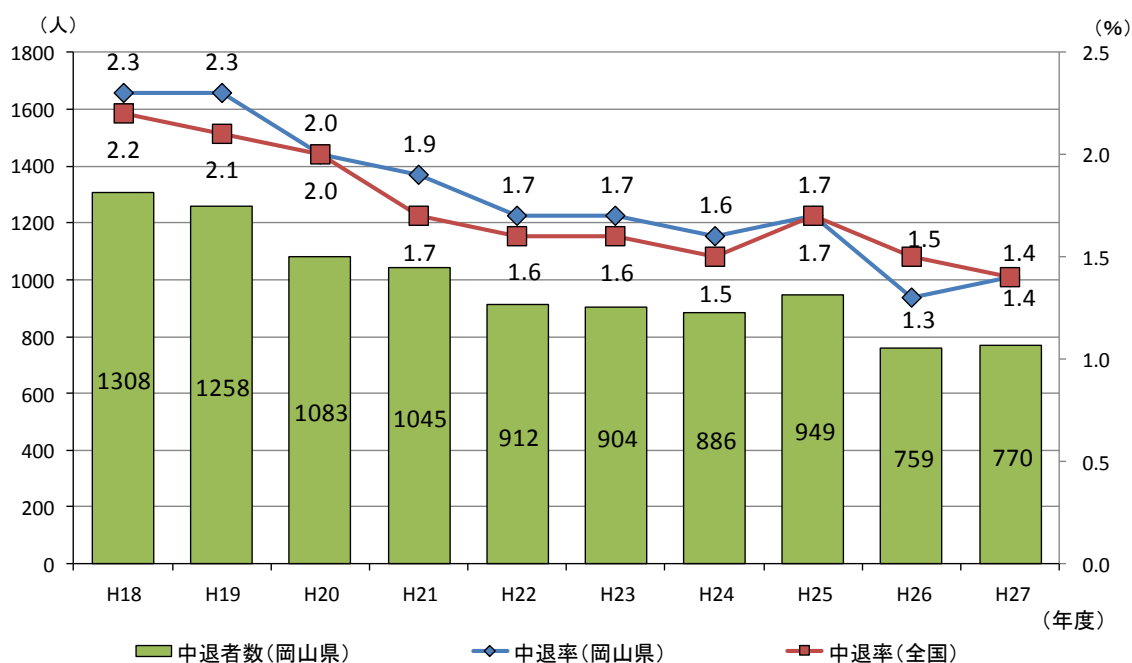
※スマホ等とは、スマホ(スマートフォン)又は携帯(従来型の携帯電話)を表す。

◆ 1日に3時間以上 利用している割合 (H26→H28)  
27.9% → 26.0%

対象: 公立全日制  
岡山県教育庁生徒指導推進室調べ

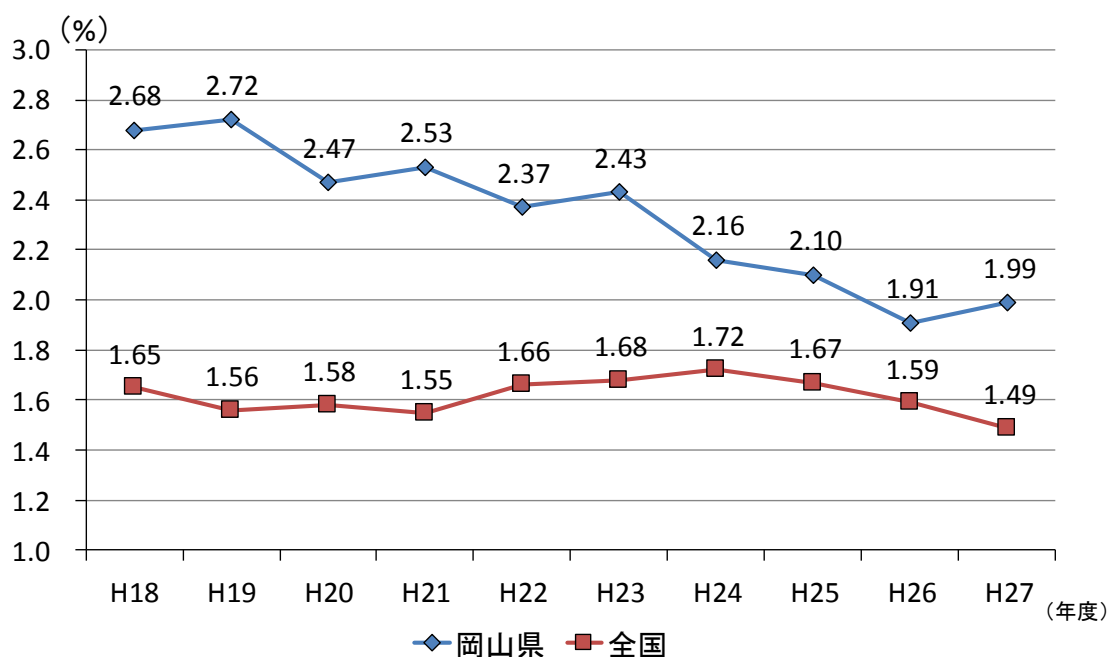
○ スマホ、ネット、ゲーム機などの利用のために、「減った時間がある」と答えた割合は46.5%であり、そのうち、「睡眠時間」が減ったという割合は69.0%、「学習時間」が減ったという割合は63.3%である。

## 6-5 本県の高校生の状況(中途退学者の推移)



対象:公私立(H25から通信制を含む)  
 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を基に作成

## 6-6 本県の高校生の状況(不登校出現率の推移)



対象:公私立(通信制を除く)  
 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を基に作成

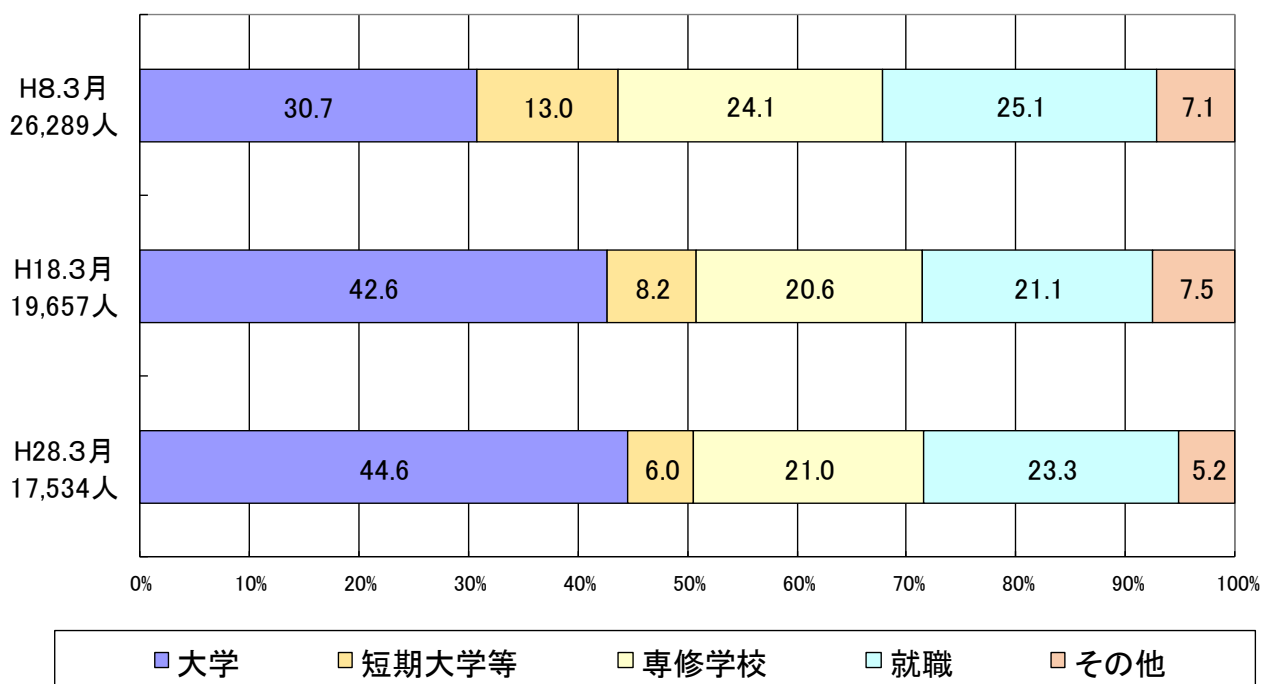
## 6-7 本県の高校生の状況(特別な支援を必要とする生徒)

通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒等の割合

校種	H20	...	H27	H28
幼稚園 (5歳児のみ)	8.8%		17.6%	17.5%
小学校	6.1%		12.6%	12.4%
中学校	3.8%		8.4%	8.2%
高等学校 (全日制・定時制)	1.9%		3.9%	4.3%

対象:公立  
岡山県教育庁特別支援教育課調べ

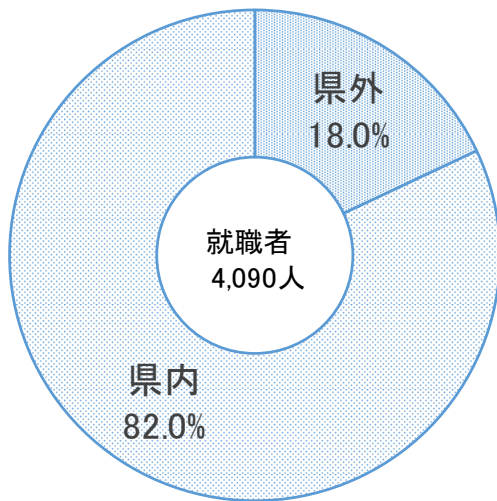
## 6-8 本県の高校生の状況(高校卒業後の進路状況の推移)



対象:公私立(通信制を除く)  
文部科学省「学校基本調査」を基に作成

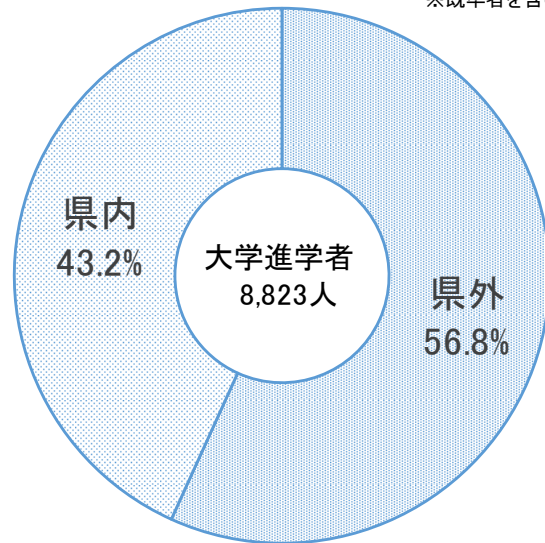
## 6-9 本県の高校生の状況(高校卒業後の進路状況(県内・県外))

就職者の状況(H28.3月)



<参考> 県内へ就職した割合  
(全国)81.3%

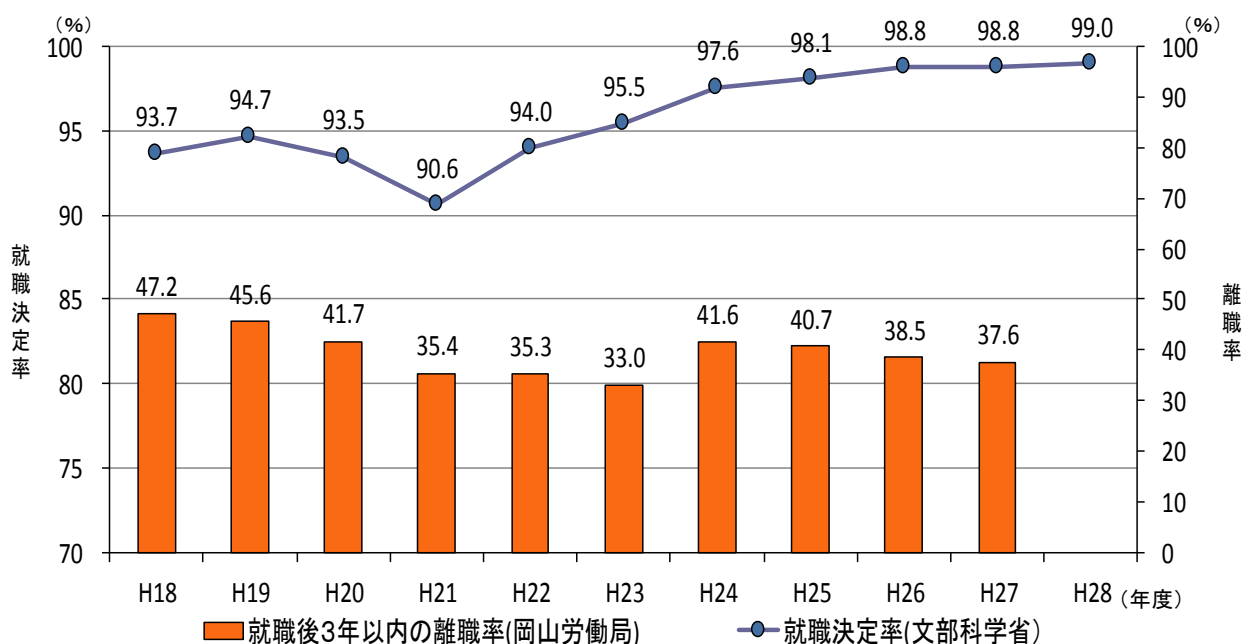
県内高校出身者の大学への進学状況(H28.4月)  
※既卒者を含む



<参考> 県内へ進学した割合  
(全国)43.7%

対象: 公私立(通信制を除く)  
文部科学省「学校基本調査」を基に作成

## 6-10 本県の高校生の状況(高校卒業後の就職状況等)



(注) 棒グラフは、就職後、当該年度までの3年以内の離職率を表している。  
例えば、H27の37.6%は、H25年3月卒で就職した者のうち、  
H25年4月からH28年3月までの3年間で離職した者の割合を表している。

対象: 公私立(通信制を除く)  
岡山県教育庁高校教育課調べ

# 7-1 本県の県立高校の状況

## おかやま創生を担う人材の育成

◎各校では、学校設定教科・科目、総合的な学習の時間等を中心に地域課題解決型学習に取り組んでいます。

■倉敷「町衆」プロジェクト（倉敷南）  
郷土倉敷で活躍する「町衆」との対話により、「我が町倉敷」の課題を探る



■しめ山プロジェクト（真庭）  
学校の裏山「しめ山」を地域コミュニティの中心に！地域の方と遊具の共同製作に取り組む



■やかげ学（矢掛）  
地域の公共施設での長期体験学習などを通して、地元の課題について、生徒自らが考える



■みまさか学（林野）  
地域の方々と協働して商品を企画・開発するなど、地域をフィールドに実践



■あさくち山環学プロジェクト（鞆方）  
地元企業や自治体と連携し、遙照山系がもたらす水資源などの環境保全活動により、地域に貢献する人材を育成



■閉谷学（和気閑谷）  
「閑谷学校」の学びの精神を引き継ぎ、地域との関わりを重視しながら、自ら学び、自ら考える姿勢と、問題解決していく力を身につける



## 世界に羽ばたけ！ グローバル・リーダーの育成

◎SGH スーパーグローバルハイスクール（岡山操山、岡山城東）  
・将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成

■海外の高校との連携

オーストラリアの高校と連携して、海外フィールドワークや日本文化の紹介等のワークショップを行う（岡山操山）



■海外語学研修

イギリスの高校、大学、国際機関等を訪問し、「GLOBAL II」（課題研究）での研究成果の発表や意見交換を英語で行う（岡山城東）



## 科学技術の発展を担う人材の育成

◎SSH スーパーサイエンスハイスクール（岡山一宮、倉敷天城、玉島、津山）  
理数を重視した教育課程の編成により、先進的な理数教育を実施

■課題研究  
自らで設定した課題について研究した成果の発表（津山）



■国際性の育成  
外国人講師による英語での化学実験（倉敷天城）



■特色ある科目  
ものづくりを取り入れた学校設定科目「科学と工学」（玉島）



■全国レベルの研究発表会で入賞  
第13回高校生科学技術チャレンジ優等賞（岡山一宮）

◎国際科学技術コンテストの全国大会  
で県立高校生がメダルラッシュ！

■物理チャレンジ2016  
金賞（岡山朝日、倉敷天城）  
銀賞（岡山朝日）



■化学グランプリ2016  
大賞（岡山朝日）  
金賞（倉敷天城）  
銅賞（津山）

■日本生物学オリンピック2016  
敢闘賞（倉敷天城）



## 次代を担うプロフェッショナルの育成

■地元企業と連携した中学校体操服の商品開発（岡山南）

私たちのデザインした体操服で、体育の授業や部活動が、もっと楽しくなる！



■「アグリ・夢・みらい塾」の開催！

若手農業経営者と農業の魅力を語る（高松農業、興陽、瀬戸南、井原、新見、真庭、勝間田、高梁城南）



■世界初！有人トライブリット軽量飛行機のジャンプ飛行に成功（水島工業）

未知の新技术開発への挑戦！7年越しの夢叶う！





## 7-2 本県の県立高校の状況

### 地方創生を担う高校生の活躍！

地域の課題などを自らの課題としてとらえ、地域の人と関わりながら、主体的にその解決に取り組む学習は、地域への愛着と誇りを持ち、おかやま創生に貢献できる人材の育成に有効です。ここでは、そうした取組を積極的に実践している県立学校の一部を紹介します。

※県教育委員会では、「おかやま創生 高校パワーアップ事業」において、推進校6校を指定し、地域のニーズを踏まえた教育内容の研究を進めています。

### 地域と連携して課題解決に挑み、将来地域に貢献する人材を育成しています！

#### ■ 勝山高校

教員など高いコミュニケーション能力が必要とされる人材の高校段階からの育成



老人ホームへの訪問



小学生への学習支援ボランティア

3年間の高校生活で、地元小中学校での学習支援、県総合教育センターでの研修体験、大学・企業などへの訪問、地元と連携したボランティアなどの様々な活動を通して、教員やその他様々な職業で必要とされる自己マネジメント力、人間関係構築力、プレゼンテーション能力などの向上を図っています。

生徒は、地域で学ぶプログラムにより、地域課題の解決に対する意識や、地域を担う責任感を高めています。

#### ■ 邑久高校

地域の魅力と課題を学び、地域の活性化に貢献するリーダーの育成



市のワークショップでの意見交換



地域への研究成果の発表

地元の施設や企業などでのフィールドワーク、市の次世代を担う若者ワークショップへの参加、市長講演会の受講などを通して、発見した地域課題についての解決策を学年縦断グループで研究し、年度末に地域の方も招く発表会で発信します。

その他、図書館や公民館との連携、地域の行事への参加など、地域の文化や伝統に触れる活動も行い、地域理解を深めています。

あるグループでは、市の次世代を担う若者ワークショップにおいて、駅前等整備に関するパブリックコメントを提出するなど多くの生徒が地域への関心を高めています。

これら2校の他に、以下の高校では、地元自治体や企業の方にも参画いただき、地域資源を活用した特色ある教育内容づくりに取り組んでいます。

- 瀬戸南高校／グローバル市場を目指す「攻めの農業経営」人材の育成
- 真庭高校／森林資源を活用したまちづくりを担う人材の育成
- 勝間田高校／木材資源を活用した地域振興を担う人材の育成
- 鴨方高校／産官学連携による環境保全活動を通じた地域貢献

### 地域の資源を生かした商品開発を通して、人とのつながりや新たに価値を創造できる人材を育成しています！

#### ■ 笠岡商業高校



豊かな観光資源である島しょ部を調査・研究し、地域と連携して観光ツアーを立案、生徒自らも観光ボランティアを担うことで、島の魅力を市内外にアピールしました。

生徒が企画した笠岡諸島を巡る日帰りツアー（高島、北木島、真鍋島・六島の3コース）に市内外の一般客約50人が参加し、島の魅力を存分に堪能しました。

・実施日／平成29年2月11日（土）

#### ■ 新見高校



専門学科3科のコラボレーションによる「新高ブランド」を商品化しました。

生物生産科による干屋牛のミンチ肉と地元野菜を混ぜた新商品「もんげー味噌」や工業技術科による干屋牛の基盤乗りを模したステンレス製栓抜き等を「とっとり・おかやま新橋館」で総合ビジネス科の生徒が販売しました。この取組を通して、新見市のPRや地域活性化に貢献するとともに、魅力ある学校づくりにつながりたいと思います。

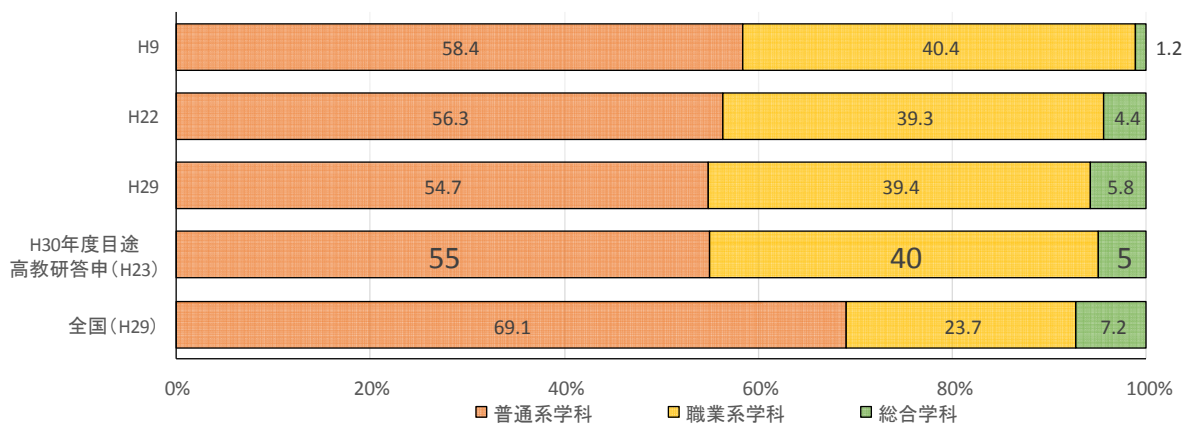
#### 高校生開発商品直売店の開設



公立学校共済組合岡山宿所「ピュアリティまきび」では、県下の職業系高校等で学ぶ生徒が開発した15校32商品を、一堂に集めて販売する常設の直売店を開設しました。商品に関する説明や、企画・開発・製造過程などを紹介しており、各高校の情報発信の役目も果たしています。

人気商品ベスト3（売上数：平成28年度）  
 第1位 吉備物語（かりんとう：岡山東商）  
 第2位 笹の葉せんべい（西大寺）  
 第3位 ごばごち（クッキー：笠岡商業）

## 8 学科構成比率(平成29年度・公立全日制)



(参考) 学科別の募集定員の割合が高い上位5都府県及び岡山県

普通系学科の割合が高い	
1 京都府	86.3%
2 千葉県	84.2
3 神奈川県	83.8
4 東京都	78.4
5 奈良県	78.3
44 岡山県	54.7
全 国	69.1

職業系学科の割合が高い	
1 宮崎県	45.4%
2 鹿児島県	44.6
3 佐賀県	41.1
4 岡山県	39.4
5 熊本県	39.1
全 国	23.7

総合学科の割合が高い	
1 山梨県	15.8%
2 広島県	13.8
3 滋賀県	12.9
4 山形県	12.8
5 大阪府	11.9
33 岡山県	5.8
全 国	7.2

岡山県教育庁高校教育課調べ

## 9 中高一貫教育校の配置状況

(県立)

- ① 岡山操山中・高
- ② 岡山大安寺
- ③ 倉敷天城中・高
- ④ 津山中・高
- ⑤ 真庭市立蒜山中、勝山高蒜山校地

(市立)

- ⑥ 岡山後楽館中・高

(私立)

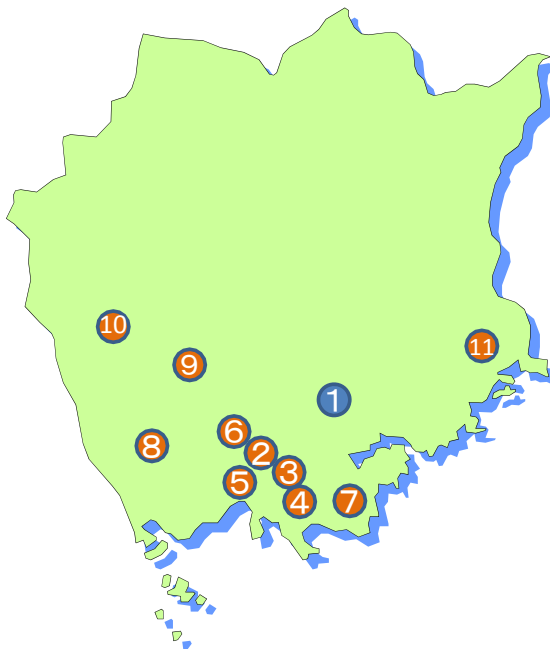
- ⑦ 山陽女子中・高
- ⑧ 就実中・高
- ⑨ 岡山理科大学附属中・高
- ⑩ 岡山学芸館清秀中・岡山学芸館高
- ⑪ 岡山中・高
- ⑫ 朝日塾
- ⑬ 清心中・清心女子高
- ⑭ 岡山白陵中・高
- ⑮ 金光学園中・高



## 10 定時制課程の形態・配置状況

- 夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程。修業年限は3年以上。
- 昼間部もしくは夜間部のみ、又はその両方を設置している学校がある。
- 全日制高校と同様に3年間で卒業可能な場合(一日6時間授業が基本)と4年かけて卒業する場合(一日4時間授業が基本)がある。

- |      |   |           |
|------|---|-----------|
| (県立) | ① | 烏城(昼・夜)   |
| (市立) | ② | 精思(夜)     |
| 倉敷市  | ③ | 倉敷市立工業(夜) |
|      | ④ | 倉敷翔南(昼・夜) |
|      | ⑤ | 玉島(昼・夜)   |
| 玉野市  | ⑥ | 真備陵南(昼)   |
|      | ⑦ | 玉野備南(昼・夜) |
| 井原市  | ⑧ | 井原市立(昼・夜) |
| 高梁市  | ⑨ | 松山(夜)     |
| 備前市  | ⑩ | 宇治(昼)     |
|      | ⑪ | 片上(夜)     |



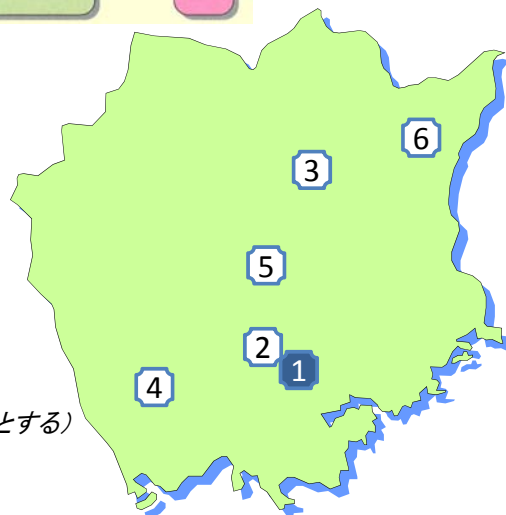
## 11 通信制課程の形態・配置状況

- 通信による教育を行う課程。修業年限は3年以上。
- 通信制の課程における教育課程の特例  
 高等学校の通信制の課程で行う教育は、**添削指導**(レポート作成)、**面接指導**(スクーリング出席)及び**試験**(テスト受験)の方法により行う。



- |      |   |                      |
|------|---|----------------------|
| (県立) | ① | 岡山操山                 |
| (私立) | ② | 岡山理科大附属              |
|      | ③ | 美作                   |
|      | ④ | 興讓館                  |
|      | ⑤ | 鹿島朝日                 |
|      | ⑥ | 滋慶学園(H30開校予定(認可申請中)) |

(※斜体は広域通信制⇒3以上の都道府県を学区とする)



## 12 高校における通級による指導の制度化

### 現状及び制度化の意義

- 「インクルーシブ教育システム」の理念も踏まえ、**高等学校が適切に特別支援教育を実施**することが求められている。
- **中学校で通級による指導(※1)を受けている生徒数は年々増加**(H5:296人→H26:8,386人(約28倍))。  
他方、高等学校では、これら生徒等に対する指導・支援は、通常の授業の範囲内での配慮や学校設定教科・科目等により実施。  
(※1)大部分の授業を通常学級で受けながら、週に1～8単位時間程度、障害による困難を改善・克服するための特別の指導を別室等で受ける形態
- これらを踏まえれば、**高等学校においても、障害に応じた特別の指導を行えるようにする必要**。

### 制度設計の在り方

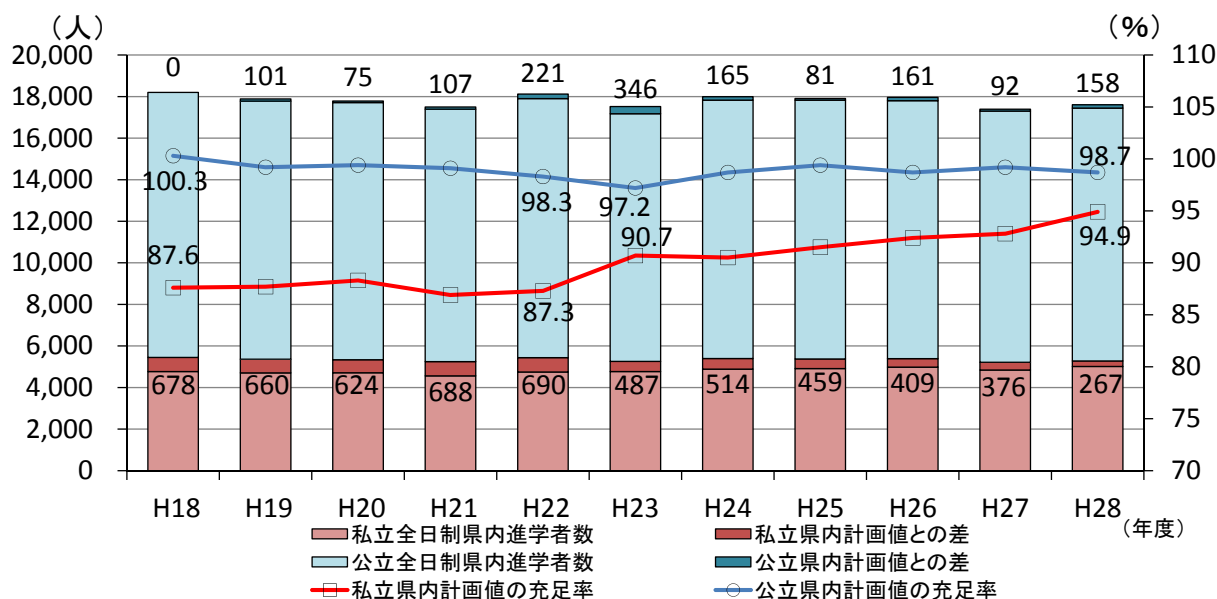
- 基本的な考え方は小中学校等と同様としつつ、①教育課程の編成、②単位による履修・修得、卒業認定制度、③必履修教科・科目等、④全日制、定時制及び通信制、といった**高等学校における教育の特徴**を十分に踏まえて制度を設計する必要。

指導の対象	対象となる障害種は、 <b>小中学校等における通級による指導の対象(※2)と同一</b> とすることが適当。 (※2)言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、肢体不自由、病弱及び身体虚弱
指導内容	指導の内容は、 <b>障害のある生徒が自立と社会参加を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導</b> (特別支援学校の自立活動に相当)とする。
実施形態	自校通級(通学の負担がない、担当教員に相談しやすい、他教員との連携が取りやすい)、他校通級(グループ指導が実施しやすい、心理的な抵抗感に配慮しやすい)それぞれのメリットや学校・地域の実態を踏まえ、効果的な実施形態を選択。

文科省「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について(報告)概要」を基に作成

## 13 公立・私立の教育分担

### 【公立・私立別県内計画値との差(未充足者数)及び充足率の推移】



### 【公立・私立の受入実績】

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公立	71.8	71.7	71.4	71.4	70.8
私立	28.2	28.3	28.6	28.6	29.2

## 資料Ⅱ

- 平成40年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について（依頼）
- 岡山県高等学校教育研究協議会規程
- 岡山県高等学校教育研究協議会委員、専門委員、幹事
- 岡山県高等学校教育研究協議会協議経過
- 関係者の意見開陳等の概要
- 学校視察の概要



平成27年6月11日

岡山県高等学校教育研究協議会

会 長 高 塚 成 信 様

岡山県教育委員会教育長

竹 井 千 庫

平成40年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について（依頼）

岡山県高等学校教育の一層の充実を図るため、次の事項について研究協議いただき、本県教育行政上とるべき方策について、御提言くださるようお願いいたします。

- 1 今後の高等学校教育の在り方について
- 2 高等学校教育の基盤整備の方策について
  - (1) 公立・私立高等学校の教育分担
  - (2) 地域の状況を踏まえた学校規模
  - (3) 学校や学科等の適正配置と通学区域 等
- 3 魅力ある高等学校づくりの方策について
  - (1) 時代の進展やニーズに対応した教育内容
  - (2) 地域と連携した学校づくり 等
- 4 その他関連する重要な事項について

(依頼の趣旨)

グローバル化や情報化の進展などにより世界全体が急速に変化する中で、我が国は人口減少期を迎え、様々な課題への対応を迫られています。今後とも、一人一人が豊かな人生を送り、活力のある社会をつくっていくために、高等学校教育に関しては、時代の進展や社会のニーズ等に応じて多様な教育内容を備えるとともに、その質の確保・向上に向けた一層の取組が求められています。また、地方創生の観点から、地域コミュニティの核としての学校の役割も期待されています。

本県では、平成23年11月の岡山県高等学校教育研究協議会提言「平成30年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について（最終提言）」を受け、平成25年2月に「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」を策定しました。現在、この計画に基づき、高等学校教育に関する諸般の施策を推進していますが、近年、都市部の高等学校へ志願者が集まり、生徒募集定員を充足しにくい高等学校もみられます。また、中山間地域に所在する高等学校の多くを、地域の拠点校として再編整備し、活力ある学校づくりに取り組んできましたが、今後、更なる生徒減少に伴う小規模化が想定される状況にあります。

については、高等学校の基盤整備の方策や魅力ある高等学校づくりの方策、地方創生を担う人材育成のための高等学校教育の在り方などについて、検討していく必要があります。

貴研究協議会におかれては、本県高等学校教育が直面している課題解決の方向及び長期的展望に立った高等学校教育の在り方について議論を尽くしていただき、今後の地域の状況等も見通しながら、平成40年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備についての指針をお示しいただくようお願いいたします。

## 岡山県高等学校教育研究協議会規程

(目的及び設置)

第1条 本県教育行政施策の推進に資するため、本県高等学校教育に係る諸問題を検討しつつ、将来の県立高等学校教育体制の整備について研究協議を行う岡山県高等学校教育研究協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(委員)

第2条 協議会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、岡山県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 県議会議員
- (3) 行政関係者
- (4) 学校関係者
- (5) その他

3 委員の任期は、協議会の設置存続の期間とし、委員に欠員を生じた場合は、教育長が後任者を委嘱又は任命する。

(役員)

第3条 協議会に会長1名及び副会長2名を置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上の出席により成立する。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者等を招き、意見の開陳又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 会議は、公開する。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

(会議の傍聴)

第6条 会議を傍聴しようとする者は、会議の開会前に、傍聴受付簿（様式）に氏名及び住所を記入しなければならない。

2 傍聴は、会長が別に定める定員の範囲内で先着順とする。

3 報道関係者で会長が認めたものは、前項の規定にかかわらず、傍聴することができる。

4 前3項に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(専門委員会)

第7条 協議会に、専門的事項に関する調査研究を行うため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、会長の承認を得て教育長が委嘱又は任命する。

3 専門委員会の委員長は、会長が指名する協議会の委員をもって充てる。

4 専門委員会は、当該専門的事項に関する調査研究が終了したとき、解散されるものとする。

(幹事)

第8条 協議会に幹事若干名を置く。

2 幹事は、岡山県及び岡山県教育委員会の職員のうちから教育長が委嘱又は任命する。

3 幹事は、会議に出席し、会長の求めに応じて資料を説明し、又は意見を述べることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、岡山県教育庁高校教育課において処理する。

(解散)

第10条 協議会は、第1条の事業を完了した後解散する。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会議において定める。

附 則

この規程は、平成27年5月22日から施行する。



**岡山県高等学校教育研究協議会委員**  
(五十音順、敬称略)

氏 名	職 名	備 考
市村京子	岡山県中学校長会副会長	津山市立津山西中学校長
○ 井上正義	岡山県都市教育長協議会会長	倉敷市教育委員会教育長
影山勝己	岡山県高等学校長協会会長	岡山県立岡山大安寺中等教育学校長 平成28年4月1日から
影山美幸	山陽新聞社論説委員	
久徳大輔	岡山県議会議員	
小山悦司	倉敷芸術科学大学大学院人間文化研究科長	
◎ 高塚成信	岡山大学大学院教育学研究科長	
高月賢太郎	岡山県私学協会会長	倉敷翠松高等学校長 平成28年4月1日から
高宮純一	(独)日本貿易振興機構岡山貿易情報センター所長	平成27年7月15日から
田原隆盛	平成26年度岡山県高等学校PTA連合会理事	
津島雅章	岡山県町村教育長会会長	吉備中央町教育委員会教育長
徳田恭子	NPO法人まちづくり推進機構岡山理事	
鳥越範博	岡山県教職員組合書記長	
二階堂裕子	ノートルダム清心女子大学文学部准教授	
○ 萩原邦章	萩原工業(株)代表取締役会長	岡山経済同友会顧問
カト 吉延洋子	(有)福井堂代表取締役社長	
三上雅弘	岡山県高等学校教職員組合執行委員長	
安井盛	岡山県高等学校長協会理事	岡山県立高松農業高等学校長
山下美津夫	平成27年度岡山県PTA連合会副会長	
渡辺吉幸	岡山県議会議員	
木村玲子	(独)日本貿易振興機構岡山貿易情報センター前所長	平成27年7月14日まで
松沢克彦	岡山県高等学校長協会前会長	平成28年3月31日まで
森靖喜	岡山県私学協会前会長	平成28年3月31日まで

◎会長 ○副会長

## 岡山県高等学校教育研究協議会専門委員

(五十音順、敬称略)

### 第一専門委員会（高等学校教育の基盤整備に関する専門委員会）

氏名	職名	備考
秋田 健仁	山陽ロード工業(株)代表取締役	
阿部 典子	特定非営利活動法人 みんなの集落研究所 首席研究員	
乙部 憲彦	岡山県高等学校長協会幹事	岡山県立瀬戸高等学校長
○ 影山 勝己	岡山県高等学校長協会会長	平成28年4月1日から 研究協議会委員
影山 美幸	山陽新聞社論説委員	岡山県立岡山大安寺中等教育学校長 研究協議会委員
梶原 敏	岡山県中学校長会会長	岡山市立西大寺中学校長
◎ 小山 悦司	倉敷芸術科学大学大学院人間文化研究科長	研究協議会委員
高月 賢太郎	岡山県私学協会会長	研究協議会委員 倉敷翠松高等学校長 平成28年4月1日から
竹井 博範	平成27年度岡山県高等学校PTA連合会理事	
仲元 律子	岡山県立高梁城南高等学校主幹教諭	
ムラカミ ヨシコ	アップービレッジ(有)代表取締役社長	
森 泰三	岡山県立岡山操山高等学校教頭	
森 靖喜	岡山県私学協会前会長	平成28年3月31日まで
安井 盛	岡山県高等学校長協会理事	平成28年3月31日まで

◎委員長 ○副委員長

### 第二専門委員会（魅力ある高等学校づくりに関する専門委員会）

氏名	職名	備考
國府島 貞司	岡山県高等学校長協会副会長	岡山県立岡山芳泉高等学校長
高宮 純一	(独)日本貿易振興機構岡山貿易情報センター所長	研究協議会委員
田原 隆盛	平成26年度岡山県高等学校PTA連合会理事	研究協議会委員
津島 雅章	岡山県町村教育長会会長	研究協議会委員 吉備中央町教育委員会教育長
中野 功	岡山県立井原高等学校副校長	
晝田 眞三	ヒルタ工業(株)代表取締役会長	
藤岡 孝	(株)吉備ケーブルテレビ代表取締役社長	
二木 信輔	岡山県立津山商業高等学校教頭	
○ 村上 尚徳	環太平洋大学副学長	
森 尚貴	岡山県立水島工業高等学校副校長	
◎ 安井 盛	岡山県高等学校長協会理事	研究協議会委員 岡山県立高松農業高等学校長 平成28年4月1日から
渡辺 浩一	倉敷市立南中学校副校長	
松沢 克彦	岡山県高等学校長協会前会長	平成28年3月31日まで

◎委員長 ○副委員長

## (幹 事)

氏 名	職 名	備 考
鍵本 芳明	岡山県教育庁 教育次長	
日比 謙一郎	〃 教育次長	平成29年4月1日から
中本 正行	〃 教育政策課長	
森下 慎	〃 財務課長	平成29年4月1日から
平賀 和治	〃 教職員課長	平成28年4月1日から
竹田 義宣	〃 高校教育課長	
福原 洋子	〃 義務教育課長	
平田 善久	〃 義務教育課生徒指導推進室長	
林 栄昭	〃 特別支援教育課長	平成29年4月1日から
山本 圭司	〃 保健体育課長	平成29年4月1日から
石本 康一郎	〃 生涯学習課長	平成29年4月1日から
小見山 晃	〃 文化財課長	
石原 伸一	〃 福利課長	平成28年4月1日から
向井 重明	〃 人権教育課長	
佐藤 将男	岡山県総務部 総務学事課長	平成29年4月1日から
大田 圭	〃 財政課長	
有本 明彦	岡山県教育庁 教育次長	平成28年3月31日まで
中村 明雄	〃 義務教育課長	平成28年3月31日まで
内田 広之	〃 教育次長	平成29年3月31日まで
狩屋 幸司	〃 教育政策課長	平成29年3月31日まで
角田 直樹	〃 財務課長	平成29年3月31日まで
山田 寛人	〃 特別支援教育課長	平成29年3月31日まで
福本 和宏	〃 保健体育課長	平成29年3月31日まで
福本 正弘	岡山県総務部 総務学事課長	平成29年3月31日まで

岡山県高等学校教育研究協議会協議経過

名 称	開催年月日	開催場所	協 議 内 容 等
第 1 回 研究協議会	H27. 6. 11	県庁 3 階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員及び幹事紹介</li> <li>・ 会長及び副会長の選出</li> <li>・ 協議の依頼及び趣旨説明</li> <li>・ 今後の高等学校教育の在り方 (主に魅力づくり)</li> </ul>
第 2 回 研究協議会	H27. 8. 27	県庁 3 階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門委員会の設置</li> <li>・ 今後の高等学校教育の在り方 (主に基盤整備)</li> </ul>
第 1 回 第二専門委員会	H27. 10. 20	県庁 3 階 第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門委員紹介</li> <li>・ 副委員長の選出</li> <li>・ 専門委員会の調査研究事項説明</li> <li>・ 論点整理</li> </ul>
第 1 回 第一専門委員会	H27. 10. 26	県庁 3 階 第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門委員紹介</li> <li>・ 副委員長の選出</li> <li>・ 専門委員会の調査研究事項説明</li> <li>・ 論点整理</li> </ul>
第 3 回 研究協議会	H27. 11. 12	県立図書館 多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時代の進展やニーズに対応した教育内容</li> </ul>
第 2 回 第二専門委員会	H27. 12. 22	県庁 3 階 第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時代の進展やニーズに対応した教育内容</li> <li>・ 地域と連携した学校づくり</li> </ul>
第 2 回 第一専門委員会	H28. 1. 26	県庁 3 階 第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 論点整理</li> </ul>
第 4 回 研究協議会	H28. 2. 9	県庁 3 階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域と連携した学校づくり</li> </ul>
第 3 回 第二専門委員会	H28. 3. 25	県庁 3 階 第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魅力ある高等学校づくりの方策</li> </ul>

名 称	開催年月日	開催場所	協 議 内 容 等
第 3 回 第一専門委員会	H28. 4. 18	県庁 3 階 第二会議室	・ 公立・私立高等学校の教育分担 ・ 通学区域（学区）
第 5 回 研究協議会	H28. 5. 17	県庁 3 階 大会議室	・ 公立・私立高等学校の教育分担 ・ 通学区域（学区）
第 4 回 第二専門委員会	H28. 7. 8	県庁分庁舎 101会議室	・ 学科の在り方
第 4 回 第一専門委員会	H28. 7. 21	県庁 9 階 第三会議室	・ 通学区域（学区） ・ 地域の状況を踏まえた学校規模
第 6 回 研究協議会	H28. 8. 30	県庁 3 階 大会議室	・ 通学区域（学区） ・ 学科構成
第 5 回 第二専門委員会	H28. 9. 27	県庁 3 階 大会議室	・ 学科の在り方 ・ その他、魅力ある高校づくりに関連する事項
第 5 回 第一専門委員会	H28. 9. 27	県庁 3 階 大会議室	・ 地域の状況を踏まえた学校規模 ・ 学校や学科の配置の在り方
第 7 回 研究協議会	H28. 11. 15	県庁 3 階 大会議室	・ 中間のまとめ ・ 地域の状況を踏まえた学校規模
	H28. 11. 24		中間まとめ提出
第 6 回 第一専門委員会	H28. 12. 15	県庁 3 階 第二会議室	・ 学校や学科の配置の在り方
第 8 回 研究協議会	H29. 1. 31	県庁 3 階 大会議室	・ 学校や学科等の適正配置
第 7 回 第一専門委員会	H29. 3. 21	県庁 3 階 大会議室	・ 学校や学科の配置の在り方

名 称	開催年月日	開催場所	協 議 内 容 等
第9回 研究協議会	H29. 5. 16	県庁3階 大会議室	・学校や学科等の適正配置 ・起草委員会の設置
第6回 第二専門委員会	H29. 6. 30	県庁3階 大会議室	・困難を有する生徒への対応
第10回 研究協議会	H29. 8. 29	県庁3階 大会議室	・困難を有する生徒への対応
第11回 研究協議会	H29. 11. 7	県庁3階 大会議室	・協議のまとめ
	H29. 11. 22		提言提出

関係者の意見開陳等の概要

事 項	意見開陳者の職・氏名	会議名	年 月 日
地域と連携した学校づくり（学校と地域の連携・協働の推進、小規模化する学校の活性化）	岡山県立真庭高等学校 校長 常本 直史 岡山県立和気閑谷高等学校 校長 香山 真一	第4回 研究協議会	H28. 2. 9
柔軟な学びを実現する 全日制高校の在り方	岡山県立鴨方高等学校 校長 妹尾 和弘	第6回 第二専門 委員会	H29. 6. 30

学 校 視 察 の 概 要

視 察 場 所	視 察 内 容	視察者	年 月 日
岡山県立新見高等学校	中山間地域の拠点校が 置かれている状況	研究協議会委員 専門委員 16名	H28. 6. 28
倉敷市立精思高等学校	定時制高校の状況	研究協議会委員 専門委員 24名	H29. 6. 28

